

## 令和3年第1回森町議会9月会議会議録（第1日目）

令和3年9月1日（水）

開議 午前10時00分

延会 午後 0時23分

場所 森町議会議事堂

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 行政報告
- 5 承認第 1号 専決処分した事件の承認について  
令和3年度森町一般会計補正予算（第6号）
- 6 議案第 1号 森町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 7 議案第 2号 森町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定  
について
- 8 議案第 3号 森町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定に  
ついて
- 9 議案第 4号 森町過疎地域持続的発展市町村計画について
- 10 議案第 5号 令和3年度森町一般会計補正予算（第7号）
- 11 議案第 6号 令和3年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 12 議案第 7号 令和3年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 13 議案第 8号 令和3年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予  
算（第1号）
- 14 議案第 9号 工事請負契約の締結について（デジタル防災行政無線工事（砂原  
地区））
- 15 議案第10号 工事請負契約の締結について（農地耕作条件改善事業濁川地区用  
排水路改修工事（第2工区））
- 16 報告第 1号 令和2年度森町財政健全化判断比率について
- 17 報告第 2号 令和2年度森町資金不足比率について
- 18 認定第 1号 令和2年度森町各会計歳入歳出決算認定について  
認定第 2号 令和2年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について  
認定第 3号 令和2年度森町水道事業会計決算認定について  
認定第 4号 令和2年度森町公共下水道事業会計決算認定について
- 19 意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求め  
る意見書

- 20 意見書案第2号 特別支援学校の実効ある設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制基準の改善を求める意見書
- 21 意見書案第3号 大学生等への給付奨学金制度の拡充を求める意見書
- 22 意見書案第4号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書
- 23 意見書案第5号 出産育児一時金の増額を求める意見書
- 24 意見書案第6号 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書
- 25 意見書案第7号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- 26 意見書案第8号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 27 議員の派遣について
- 28 休会中の所管事務調査等の申し出

○出席議員（16名）

議長	16番	野村洋君	副議長	1番	菊地康博君
	2番	山田誠君		3番	佐々木修君
	4番	高橋邦雄君		5番	伊藤昇君
	6番	加藤進君		7番	堀合哲哉君
	8番	東隆一君		9番	河野文彦君
	10番	宮本秀逸君		11番	檀上美緒子君
	12番	木村俊広君		13番	久保友子君
	14番	松田兼宗君		15番	斉藤優香君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岡嶋康輔君
副町長	長瀬賢一君
会計管理者兼 出納室長	東谷美佐子君
監査委員	釣隆吉君
総務課長	濱野尚史君
選挙管理委員会 書記長併監査 事務局書記長	村本政君
防災交通課長	柴田正哲君
契約管理課長	山田真人君

企画振興課長	川	村	勝	幸	君
税務課長	柏	渕		茂	君
保健福祉課長	坂	田	明	仁	君
保健福祉課参事	宮	崎	弘	光	君
保健福祉課参事兼 保健センター長	宮	崎		涉	君
住民生活課長	金	丸	義	樹	君
子育て支援課長	野	崎	博	之	君
環境課長	川	口	武	正	君
農林課長兼 農業委員会事務局長	寺	澤	英	樹	君
農林課参事	佐	藤		司	君
水産課長	岩	井	一	桐	君
商工労働観光課長	阿	部	泰	之	君
建設課長	富	原	尚	史	君
砂原支所長	落	合	浩	昭	君
地域振興課長	干	葉	正	一	君
町民福祉課長	住	吉	隆	子	君
教育長	増	川	正	志	君
学校教育課長	菽	野	友	章	君
社会教育課長兼 公民館長兼 図書館長	須	藤	智	裕	君
体育課長兼 体育館長兼 青少年会館長兼 生涯学習課長	木	村	忠	公	君
給食センター長	藤	嶋		希	君
さくらの園・園長	敦	賀	靖	之	君
病院事務長	安	藤		仁	君
上下水道課長	水	元	良	文	君
消防長	東	谷	直	樹	君
消防署長	松	田	光	治	君

○出席事務局職員及び総務課職員

事務局長	小	田	桐	克	幸	君
次長兼 議事係長兼 庶務係長	奥	山	太	崇	君	

庶務係	喜田和子君
総務係	高橋一也君
財政係	西川慎吾君
情報管理係	水口祐太君

○会議に付した事件

- 1 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について  
令和3年度森町一般会計補正予算（第6号）
- 2 議案第 1 号 森町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 3 議案第 2 号 森町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定  
について
- 4 議案第 3 号 森町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定に  
ついて
- 5 議案第 4 号 森町過疎地域持続的発展市町村計画について
- 6 議案第 5 号 令和3年度森町一般会計補正予算（第7号）
- 7 議案第 6 号 令和3年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 8 議案第 7 号 令和3年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 9 議案第 8 号 令和3年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予  
算（第1号）
- 10 議案第 9 号 工事請負契約の締結について（デジタル防災行政無線工事（砂原  
地区））
- 11 議案第 10 号 工事請負契約の締結について（農地耕作条件改善事業濁川地区用  
排水路改修工事（第2工区））
- 12 報告第 1 号 令和2年度森町財政健全化判断比率について
- 13 報告第 2 号 令和2年度森町資金不足比率について

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

令和3年第1回森町議会9月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ではありますが、森町議会会議条例第4条第1項第1号の規定により、9月会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、本会議は、緊急事態宣言の発令に伴い、傍聴を中止しているほか、飛沫拡散対策のため行政報告並びに一般質問及びそれに対する答弁を除き、基本として議案等の審議は全て自席において着席で行うこととしますので、ご協力をお願いします。また、おおむね1時間ごとに換気の時間を取りますので、併せてお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席1番、菊地康博君、議席2番、山田誠君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（野村 洋君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

審議日数ですが、本日9月1日から9月15日までの15日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願いいたします。

◎日程第3 議長諸般報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査報告は、別途閲覧に供しておりますので、説明を省略します。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（野村 洋君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。これを許します。

○町長（岡嶋康輔君） 6月会議以降、今日に至るまでの主な活動についてご報告申し上げます。なお、参考資料をお配りしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

今年は、全国各地で例年を上回る酷暑の年となり、森町においても8月に入ってから連

日30度を超え、5日には観測史上最高の33.1度を記録しました。森町は、北海道で初となる気候非常事態宣言を行った町であり、改めて町民一体となった温室効果ガス削減への取組を進めていかなければと実感した年でもありました。また、今年は東京オリンピック、パラリンピック開催の年でもありました。コロナ禍での開催には様々な意見があったものの、日本人選手の活躍は大きな勇気と感動を与えてくれました。

一方で、町内に目を向けますと、今年も例年に引き続き夏のまつりinもりをはじめ、さわら恋来い夏まつり、さわらふるさとまつりが新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となりました。また、9月3日に開催予定であった日本冷凍食品事業発祥100プラス1周年記念事業についても感染拡大に伴い記念式典、祝賀会については中止に、記念石碑の除幕式は延期することとなりました。さらには、第34回静岡県森町産業祭、もりもり2万人まつり&農協祭も中止との連絡を受けており、誠に残念に思っております。来年こそは新型コロナウイルス感染症が終息し、様々な町の行事が再開できることを切に願っているところです。

さて、森町と無印良品を展開する株式会社良品計画とは地域社会の発展と地域活性化の推進を目指し、株式会社良品計画と北海道森町との連携に関する協定を締結しましたので、ご報告いたします。6月23日に行われた協定式では、株式会社良品計画本社と森町公民館とをリモートで結び、松崎代表取締役社長と協定書を取り交わしました。これまで株式会社良品計画と森町は平成29年4月にオープンした無印良品シエスタハコダテをきっかけに道南杉を店内環境に活用したことから、つながりが生まれ、北海道発祥の木育の活動を通じてワークショップや植樹、食育、花育バスツアーを開催するなど、様々なイベントを共同で行ったり、無印良品シエスタハコダテ店内で開催する期間限定のマーケット、つながる市に森町の事業者が出店することで協業してきました。本協定には地域の活性化を図ること、地域資源を活用した産業振興に関すること、教育、子育て支援に関すること、以上の3つが盛り込まれ、主な取組として移動販売車の定期運行をはじめ、農産物の未利用資源の販売及び加工品としての商品開発、木のおもちゃの共同開発等を計画しております。協定式後には地域活性化施設で実際に出張販売が行われ、多くの町民の方でにぎわいを見せておりました。

さて、今年度から3か年で予定している低コスト公共施設森町モデルの事業展開に当たり、7月15日から16日にかけて森町モデル推進協議会委員と共に高知県内4市町村の木造公共施設の視察をしてまいりました。視察では、高知県佐川町の堀見町長との意見交換会を行ったほか、県内の施設を見学してまいりましたが、どれも地域材の活用と地元の伝統文化と新技術を上手に融合していることや同時に新設される公共施設のプロセスには地域住民の関わりが重要であることを把握することができた視察となりました。

次に、鷲ノ木遺跡についてであります。7月27日に開催された第44回ユネスコ世界遺産委員会において、北海道北東北の縄文遺跡群を世界文化遺産に登録することが決定されました。鷲ノ木遺跡は関連資産であるため、今回の決定には含まれませんが、これまでお

力添えをいただいた町民の皆様には心からお礼申し上げます。今後も鷲ノ木遺跡の保存、整備を継続し、追加登録に向けた活動を行ってまいります。

最後となりますが、新型コロナウイルスワクチン接種についてです。5月23日の集団接種に始まった町民の方へのワクチン接種ですが、65歳以上の接種を終え、現在は主に64歳以下の方の接種を実施しているところであります。町内の医療機関におかれましては、これまでのご尽力に感謝するとともに、引き続きご協力をお願いいたします。これまでの接種状況と今後の見込みについてですが、2回接種を終えた方のうち65歳以上は89.6%、64歳以下では15.8%であり、全体としては46.5%の接種率となっております。なお、全ての希望者の接種完了は10月末を見込んでおり、全体の接種率では対象者のおおむね8割の方が接種を受ける見込みであることを町民の皆様並びに町議会議員の皆様にお知らせ申し上げ、行政報告といたします。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） これで行政報告は終わりました。

#### ◎日程第5 承認第1号

○議長（野村 洋君） 日程第5、承認第1号 専決処分した事件の承認について、令和3年度森町一般会計補正予算を議題といたします。

なお、説明員の方に申し上げておきますけれども、なるべくゆっくりと分かりやすく発言をしていただきたいと思っております。

それでは、本案についての提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） それでは、承認第1号についてご説明申し上げます。

本件は、令和3年度森町一般会計予算において補正を要することとなったので、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、報告し、承認を求めます。

1 ページを御覧ください。本件につきましては、令和3年度森町一般会計補正予算の第6回目となったものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ711万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ119億8,801万6,000円としたものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。本件は、8月10日の大雨による被害の復旧費となっております。

4 ページをお開き願います。歳入では、財源調整のため繰越金を充当しております。

次に、6 ページをお開き願います。歳出についてご説明いたします。款6 農林水産業費、項1 農業費、目5 農地費の89万円は、洗掘された農道の補修を実施したものです。

続いて、目7 濁川防災ダム管理費の50万円は、大雨により濁川防災ダムに堆積した流木の処理を実施したものです。

続いて、項2 林業費の302万3,000円は、洗掘された林道の補修を実施したものです。

次に、款8土木費、項2道路橋梁維持費の36万6,000円は、洗掘された町道などの補充や流入した土砂の除去を実施しております。

続いて、項3河川海岸費の233万7,000円は、町内河川の土砂の除去及び決壊による補修などを実施したものです。資料1から4を提出しておりますので、ご参照願います。

以上で専決処分の報告とし、承認のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○14番（松田兼宗君） 8月10日の大雨の件でちょっとお伺いしますけれども、それと併せてかなりの箇所ありますよね、災害復旧した箇所というのは。これ8月10日が雨で、分かるのにどのぐらいかかって、職員が対応している、その場を確認して、見回るわけですよ。とっているのですが、これどの程度かかっているのか。

そしてあと、民間の人たちから、町民の人からここが駄目になったとか決壊したとかという話というのは当然あるのだと思うのですが、その辺の問題、要するにこの被害状況の管理の問題についてどういう形で行われるかということ含めてちょっと話を聞きたいのですが。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、8月10日に雨降った状況を受けて、雨降っている状況では当然ちょっと現場のほうに行くのと林道なんかであれば二次災害になる可能性がありますので、それが落ち着いてから職員まず2名体制で巡回をする形を取っております。まず、巡回につきましては、日数的には今回につきましては全林道をちょっと巡回しておりますので、一日フルにかかって、公用車にて巡回をしております。その後被災箇所ちょっと確認して、今回につきましては7か所林道につきましてはありました。復旧につきましては、8月18日から21日にかけて全て復旧をしております。ただ、1路線につきましては地先のやはり農家さんがトラクターで1路線復旧をしていただいているということがありますので、林道につきましてはそういうちょっと状況で、点検、補修のほう実施しております。

農道につきましては2路線です。まず、耕作道の補修をしていただけないかという部分のちょっと状況を受けまして、見回りににつきましてはまず当然8月10日、雨が落ち着いてから巡回をしております。これもやはり違う係で、土地改良係になるのですけれども、これ2名体制で巡回をしております。復旧につきましては、やはり農作物の搬出の状況ありますので、それに合わせて復旧をしております。

あと、防災ダムの流木の処理につきましては、昨日流木の処理を行っている状況です。防災ダムにつきましても、見回りににつきましては2名で対応させていただいております。

農業関係の施設につきましては以上です。

○建設課長（富原尚史君） 建設課の状況につきましては、当日朝5時半とか6時くらいから職員集まりまして、1班2人体制でパトロールプラス緊急にやらなければならないところはショベルでならしたり、そういうことは実施いたしております。あと、そのほかにも町民からの電話とか、そういうので現地のほう確認しまして、緊急にやらなければならない



ないところは、その当日のうちにやったりしてございます。あと、大がかりになるものとか、そういう業者の対応になるものにつきましては、後日手配ということで、土のう積んだり、そういうのは現地でやってございます。

以上です。

○14番（松田兼宗君） それで、8月10日、この前もアメダスの雨雲のをよく見ていると、森全体が大雨注意報とか警報とか出るので。だけれども、全く降らなかつたりというのは結構あるのです。だから、すごく局地的な集中豪雨があるのだらうなというふうに認識しているのですが、そういう場合に朝方とか夜中とかというふうに雨、そういうのがあるわけですが、この異常気象の中で。それに対する町側の対応というか、常にそういうような天気図とかいろんな気象情報とにらめっこしながら対応しないと駄目な時期に来ているのだと思うのです、時代的に。その辺どうなのでしょう。そのような対応しているのでしょうか。だけ確認をお願いします。

○防災交通課長（柴田正哲君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、現在大雨とかも非常に強い状況があります。そういった場合には事前に函館地方気象台よりそういった情報が来ておりますので、防災交通課としましては天気図の関係とかでそういうのを確認しながら対応するようにきちっと対応しております。今回の8月10日の被害につきましても8月8日の段階で事前に今後の状況を確認しまして、8月9日の前の日にも同様に状況を確認しながら、避難所開設の準備も事前にしながら対応しているところであります。今後もこういった気象情報を確認しながら、事前の準備しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○14番（松田兼宗君） 今防災交通課長のほうから説明あったのだけれども、そういうのって防災交通課の担当になるのですか、気象情報というのは。それぞれ各建設とか農林課のほうで対応しているのかなと思ったのですが、全部そこから、防災から情報が流れていくという形になっているのでしょうか。それだけお願いします。

○防災交通課長（柴田正哲君） 気象状況につきましては各課でも当然状況収集できますので、事前の雨の状況につきましても事前に各課で対応しております。また、大規模な今後被害が生じるような状況の場合も情報提供ありますので、その場合には各課に事前にこういった情報ありますということで流しながら災害対応するように準備をしております。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第5、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

◎日程第6 議案第1号

○議長(野村 洋君) 日程第6、議案第1号 森町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長(濱野尚史君) それでは、議案第1号 森町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。資料ナンバー5を提出しておりますので、ご参照願います。

改正内容ですが、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、個人情報保護条例に基づく情報提供等記録の提出先が総務大臣から内閣総理大臣に変更されたこと及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことによる条項の整理となっております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(野村 洋君) これから議案第1号に対する質疑を許します。

○14番(松田兼宗君) ちょっと確認したいのですが、今回一部改正についてはいろいろな情報の提出先が総務大臣から内閣総理大臣に変わるわけですね。その前に、イメージ的には総務大臣が内閣総理大臣ということは、国全体で国の長に情報が行くという話で、国民に対する安心感とか、そういうことも含めて持たせるための意味があつてやるのだというイメージ持っているのですが、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○総務課長(濱野尚史君) 今回記録を総務大臣のほうから内閣総理大臣に提出先が変更になったことについては、デジタル庁が設置されたことに伴って、これらをネットワークで結んでいる情報提供ネットワークシステムの運営主体が総務大臣からデジタル庁に移行になったために提出先が変更になったものであります。

以上です。

○14番(松田兼宗君) そうすると、全く法律が、デジタル庁設置法が制定されて、それにのっとった形でただ変更するだけで、意味があまりないのだというふうな認識でよろしいのですか。

○総務課長(濱野尚史君) お答えいたします。

デジタル庁設置の目的については、マイナンバーの普及促進とかデジタル社会のこれか

ら急速な進歩に伴うための対応、当然それらに関して情報ネットワークのセキュリティーの部分とかも関係してくると思いますので、よりセキュリティーが強固に構築されると思いますか、そちらのほうに変更することでセキュリティーの向上も図ろうとする目的があるのではないかと推測しております。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第6、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第7 議案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第7、議案第2号 森町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） それでは、議案第2号 森町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法などの改正により、本条例において新型コロナウイルス感染症の定義に引用している新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定めるなどの政令が廃止されたため、所用の改正を行うものです。資料ナンバー6を提出しておりますので、ご参照願います。

改正内容ですが、新型コロナウイルス感染症の定義を変更するための改正となっております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第2号に対する質疑を行います。ございませんか。

○11番（檀上美緒子君） 資料の部分でもあれなのですけれども、括弧書きのところなのですが、結局令和2年1月、中華人民共和国から云々ということ、新たに報告されたものに限りというのがすごく気になってしまったのですけれども、今いろいろ変異株で、特に今の段階でいったらデルタ株というか、インドの発生からというふうなことでなっていますし、国内でも新たな変異株が出てきているという状況があるのですけれども、そ

ういうのも含まれるということなのですか、それとも中国からの限るという部分が最初のコロナのいわゆる感染の状況のみに絞るとということなのかなというふうな思いもしながら読み取っていたのですけれども、その辺りの関連性、お願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

この定義の問題ですけれども、これは中国から世界保健機構に対して新たに報告されたものということで、これが今回の新型コロナウイルスの全ての起源になっていると思いますので、これらを起源とした、今デルタ株ですとかいろんなことあると思いますけれども、それらも全てこれらに網羅されるというふうな解釈しております。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第7、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第8 議案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第8、議案第3号 森町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○税務課長（柏渕 茂君） それでは、議案第3号 森町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、時限法である過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日に失効し、新たに同じく時限法である過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されたことに伴い、過疎地域の持続的発展に資する産業振興を効果的に促進するため、一定の事業用資産を取得等した対象業種について固定資産税を3年間課税免除するため、条例を制定しようとするものです。資料7を提出しておりますので、ご参照願います。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第3号に対する質疑を行います。

○14番（松田兼宗君） 1点、森町税条例の話で、対象となる企業って森町にあるのでしょうか。

○税務課長（柏渕 茂君） 希望しているところございます。  
以上でございます。

（「何件ほどあるか」の声あり）

○議長（野村 洋君） どうぞ続けてください。

○税務課長（柏渕 茂君） それちょっと私のほうが言ったほうがいいのですか。一応相談となっているのは、僕の知っている情報では1件あるようでございます。

（「えっ」の声あり）

○税務課長（柏渕 茂君） 1件。

（「ちょっと聞こえないんですが」の声あり）

○税務課長（柏渕 茂君） すみません。1件あるようでございます。

○議長（野村 洋君） 質疑ほかにごございますか。ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第8、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第9 議案第4号

○議長（野村 洋君） 日程第9、議案第4号 森町過疎地域持続的発展市町村計画についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○企画振興課長（川村勝幸君） それでは、議案第4号 森町過疎地域持続的発展市町村計画についてご説明いたします。

本案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条第1項及び同法第8条第1項の規定により、森町過疎地域持続的発展市町村計画を別添のとおり定めることについて議会の議決を求めようとするものであります。資料ナンバー8を提出しております。

提案の趣旨につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行により、過疎地域の指定を受け、持続可能な地域社会の形成及び地域資源を活用した地域活力のさらなる向上を実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため、本計画を策定するものであります。

計画の内容につきましては、別添の計画書を御覧願います。計画年度につきましては、

令和3年度から令和7年度の5か年であります。

めくっていただき、1ページ、2ページにつきましては目次であります。

続きまして、3ページから計画本文の1の基本的な事項では、町の概要から人口の推移と動向、見通し、町の行財政状況など12ページまで記載し、10ページでは第二次森町総合開発振興計画の基本構想に沿って6点の重点目標とし、地域の持続的発展を基本方針に掲げ、持続的発展を図るものとしたします。

13ページの区分2、移住定住、地域間交流の促進、人材育成から48ページの区分13のその他地域の持続的発展に関し必要な事項まで、現状と問題点、その対策と持続的発展に関し必要な事項をそれぞれの区分ごとに記載しております。

49ページからは区分14として、過疎地域持続的発展特別事業分、いわゆるソフト事業分の事業計画をまとめて記載しております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第4号に対する質疑を行います。いいですか。

○11番（檀上美緒子君） 計画の部分なのですけれども、特に今提案されたように過疎に関わっての過疎債の利用も含めての計画かとは思うのですけれども、全体的にそれぞれの項目ごとに事業計画が提起されているのですけれども、その項目によって事業計画がかなりきちんと書かれているものと事業計画が全く具体的な中身として、表題としては出ているのだけれども、事業計画としてのっていないというような部分も何か所かあるのです。そういうようなところでの一貫性というか、取れていないのがちょっと気になったのですけれども、ぜひ、どこの部署においても基本的にこういうことを振興に関わって考えていくのだというようなことであれば、事業計画をやっぴりきちんと立てるべきではないかなというふうにして思うのですけれども、その辺りいかがですか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

事業計画につきましては、当面この5か年の中で事業を行う中で起債、過疎債の充当を予定している事業を掲載しております。今後また事業計画が新しく出た場合には、その都度取り組みながら計画の変更も視野に入れておきたいと思っております。

以上です。

○11番（檀上美緒子君） 私は変更は一向にあって構わないとは思うのですけれども、ただ基本的に結果的として過疎債使わないで、ほかのもっと有効的なのとか、補助とか、あれがあればそっちに切り替えるということはあって当然だと思うのですけれども、だけれども自ら窓口を過疎債は抜かしてしまうというふうな選択肢はないと思うのです。変更も含めた場合なおさらなのですけれども、一応全て可能性として選択肢を広くしておくという意味からすれば、せっかく事業としてこういうことを考えているのだということであれば、計画の中に、計画の中とか、計画をきちんと立てていくというのが本来とか、筋ではないかなと思うのです。特に私ちょっと気になったのは、前回の事業計画の中には文化センターの整備というのがきちんと打ち出されていたのですけれども、今回

それがなくなっているというような状況がすごく私としては一番気になった部分ではあるのですけれども、前回そういう形で文化センターをきちんと過疎債も含めて計画として念頭に置いていたのであれば、とりわけもっと今の状況下でいけば公民館にしる図書館にしる老朽化がかなり進んでいるわけで、そういうようなことからすれば、やっぱり近々の課題として複合的なそういう文化センターというか、設立していく、建設していくという方向性を明確に町として打ち出す上でも事業計画にはぜひのせてほしかったなという思いもあるのですけれども。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

ご意見あった部分につきましては、総合開発振興計画を基にして今後も担当部署、担当課とちょっとお話を詰めながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○10番（宮本秀逸君） この資料につきまして、過疎地域持続的発展市町村計画、この資料について数字のことでちょっとお聞きしたいのですけれども、令和7年度に1万4,592人をぜひ維持したいという目標に向かっての内容についていろいろ書かれておるわけなのですけれども、今年の8月の森町広報によりますと、今1万4,650人となっているのです。ほとんど同数なのですけれども、ということはこれから5年間ほとんど同じ状態でこれいきますよというような話になってくるのです。途中で減ったにしても、令和7年には回復しますみたいな、そういう目標を立ててあるわけなのですけれども、前回の全協のときに町長にお聞きしましたけれども、あまり暗くない未来を私は予想しているのだというお話がございましたけれども、この数字が達成ができるかどうかというのは大変な問題でありまして、こういう数字の出し方が果たしてどうなのかなというような感じが私はしているのです。そして、ちょっと調べてみましたら、平成27年度の世帯数が6,628世帯、そして今回の8月号の森広報は世帯数が7,490世帯になっているのです。人口が減って、世帯数が増えていくというような、こういった理由もあるのでしょうか、そこら辺の数字を出された根拠というか、それについてちょっとお伺いしたいのです。取りあえずはそれお願いします。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

目標値の数字につきましては、11ページに記載しておりますように、現在の森町の人口ビジョンの目標、そこ……

（「ちょっと聞こえませんが」の声あり）

○企画振興課長（川村勝幸君） 失礼しました。11ページに記載しております森町の人口ビジョンがありますが、その令和7年度、2025年度、そこに数字が記載しております。その目標を今回の目標に掲げておまして、確かに厳しい数字とは自負しておりますけれども、やっぱり厳しい数字で目標に向かってやっていくという趣旨でございますので、その辺はご理解願いたいと思います。

以上です。

○10番（宮本秀逸君） 目標は決して少なく見積もらないで、大きく定めて、それに向かって頑張っていくというのはすごく大事なことだと思いますけれども、記述が、この中の記述というのはこれから人口が減って非常に大変だというような中身ばかりなのです。その中で目標だけ5年後に現在と、今年とほとんど同じ数字を置いておいて、果たしてそれが可能かどうかということです。非常に難しいと私思います。ですから、5年間これやっていくというのも一つのやり方かもしれませんが、もっとシビアに捉えて、人口減少をどれだけ抑えていくかということの本気でやっぱりやっつけていかなければならないときだと私思っているのです。それから考えますと、やはりちょっと甘いのではないかというような感じが私はします。もっとシビアに捉えてもらいたいと。私たちこれ団塊の世代があと10年前後でだんだん亡くなって、少なくなっていくわけですが、そこら辺を考慮しても非常に難しい数字ではないかと思っておりますけれども、いかがですか。同じ数字です、5年間。ほかの記述は、ほとんど大変だと書いてあるのです。目標だけを5年間同じにしていると。こういう目標の設定でいいのですか。甘いと私思います。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

宮本議員から確かに甘いというお言葉はいただいておりますけれども、先ほどちょっと答弁と重なりますが、極めて厳しい数字に向かって進めていくという考えはきちんと共有しておりますので、そこはこの数字で目標に向けてやっていきたいなと思っております。

以上です。

○10番（宮本秀逸君） くだいようで大変申し訳ありませんけれども、年間大体300人前後の方たちが森町から人口減になっていくわけなのです。それを考えただけでも今のペースでいけば、どういう対策をこれから具体化していくかちょっと分からないところもあるのですけれども、相当数は減っていくだろうとやっぱり見なければならぬと私は個人的に思っております。そして、転入や社会的な増とか、それから自然増なんかはどれぐらいあるか分かりませんが、小学校の入学生なんかを見ていましてそれだけの数がやっぱり減っていつている時代なのです。その中でただ希望的観測だけでやっていくというのは、私は無理があると思うのです。

そして、世帯数がこれだけ違ってくるのですけれども、世帯数のこの変化の因といいますか、そういったことがお分かりでしたら、これも併せて最後にちょっとお答え願いたいと思っておりますけれども。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

人口減少に反するように世帯数が減っていないというお言葉でしたけれども、推測になります。核家族化といいますか、少子高齢化進んだ中で世帯数はそのままですが、1世帯に対する家族の部分の部分がそんなに増えていないのかなという推測でございます。

以上です。

○5番（伊藤 昇君） それでは、私34ページなのですけれども、子育て環境の確保という項目なのですけれども、その対策という部分で子育て施策の充実、強化を目指しますと



か、その下に安心して子供を産み育てることができる環境整備を図りますと、こういう文言があるわけなのです。これ見ますと、子育て支援というものがこの事業に一つもないのです。先ほど課長おっしゃいました49ページのソフト事業、これにも何もないのです。5年間何も考えていらっしゃらないということなのです。

それと、もう一つなのですが、6月の予算の関係で森町入学卒業祝金支給条例つくりまして、支給、補正予算組んだわけです。これ3,500万予算あるのです。これというのは、この計画に間に合わなかったのかもしれないのですが、次年度以降過疎のこの事業計画に合致してくるものなのかどうか。これからも進んでいくものですから、その辺り教えていただければと思います。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

子育て施策の部分でございますけれども、その対策としていろんな対策が記載されております。ただ、事業計画の中には具体的な事業がのっていない現状でございます。こちらでも担当課とちょっとお話ししたのですけれども、勝手な答弁になりますけれども、過疎債を充当した事業を現段階では掲載する予定はないということで、来年度以降過疎債を充当する事業、子育て施策が出てきましたら、事業計画の変更、追加も視野に入れているところでございます。

あと、2点目です。入学金につきましては、現在違う財源で執行されていると思っておりますし、来年度以降もその財源に関しても総務課、財政のほうと、担当部署と話した中で過疎の計画に必要なであれば入れる可能性も出ると思っております。

以上です。

○5番（伊藤 昇君） 今のご説明ありがとうございます。

それで、例えば振興計画にしましても町長の執行方針にいたしましても、子育てに関する事項というものがかなりあるわけです。それで、なおかつソフト事業もこういう事業も一つもない、言葉すら出てこない、高齢者しかないということがこれ施策としてどうなのかなと。いろんな話で町長、一生懸命子育て支援するのだとか、いろいろやっているわけです。その中でソフト事業に一つもないというのは、本当にこれヒアリングしているのかなというのがちょっと疑問に思ったものですから、担当課で出してこないからこういうふうになったのだというご説明ですが、それでよろしいのですか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

総合開発振興計画の実施計画の中には何点か入っておりますが、今回この計画に記載されていないということで、度々の答弁にはなりますけれども、改めて担当のほうと、あと財政の部分とお話ししながら今後についてまた示していければいいのかなと思っております。

以上です。

○2番（山田 誠君） 課長、答弁の仕方、もう少し具体的に言いなさい。この各種事業、過疎地域持続的発展市町村計画はあくまでも計画なの。実施計画でないのだ。だから、あ

くまでも町の総合振興計画に基づいていろいろとこういうふうにして、過疎の事業にのせようということで今のせたわけです。状況、詳細、いろいろなもの変わった場合に追加でできるわけだから、追加申請で、計画で。その辺がいろいろの事業の計画の中で調査、まだ未了なところがたくさんあると思う。今言っている子育てだって満足に調査もまだしていないわけだから、そういうようなものはでき次第追加で上げて、申請しますと言えばそれでいいのです。これ今このまんまやるとかなんとかという話にならないでしょう。そうすれば実施計と同じなのだ、課長。あくまでもこれ総務省に出す計画なのだ。森町の過疎の計画。そのうち、やっているうちに状況が変わる、財政も変わる。何も変わった場合については中身変わっていくわけでしょう、当然。だから、あくまでも変更計画を出して、町民に寄与するようなものの事業をつくって対応するということと言えば、あと出てこないでしょう。今これ載せた調査資料、来年どうするの。全然変わってくるのだ、まだ。その都度また変えていくの。そういうふうにならないでしょう。その辺きちっと担当者のほうでこの計画についてはこういう指示でこう、こう、こういうふうなものであると。だから、今こういうふうなことをお願いして、提出したいと。変更があれば、または追加があれば、状況が変わればその都度変更して、追加申請して、実施計に持っていきますと言えばそれでいいのしょう。そんな数字が一回一回変わった、変わらないという話では進まない、これ。いかがですか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

先ほどもお答えしましたが、社会状況変わったり、いろいろ事業が追加になる場合は、この計画に改めて事業の追加をしながら承認いただいて、進めていきたいと思っております。

以上です。

○2番（山田 誠君） ちょっと言い方が弱い。きちっと言いなさい。各課だって漏れているかも分からないし、調査未了なものもあるかも分からないし、出てきた場合は、追加が駄目だというのなら別だ。追加が可能なのだから、その都度追加して、森町町民のための事業を執行していきたいと、それでいいのしょう。もう一回言ってください。駄目だ、そんな言い方。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

今山田議員からおっしゃられた部分、そのとおり進めてまいりたいと思います。

以上です。

○15番（斉藤優香君） 施策とか計画とかはどんどん変わったり、追加されたりするということはよく分かるのですけれども、私がこの計画書の中で一番問題だなと思うのは5年前、前回の計画のところがありました現状と問題点というのがほとんど変わっていないところが多いということです。それはどういうことかという、それまでの5年間のやり方が悪かったのか、問題点は変わっていないのかよく分からないのですが、変わっているところもあるのですけれども、やはりそういうところももう一度洗い出して、今本当にこの

町に必要な計画を立てていただきたいと思うのですけれども、その辺は変えようとか問題を洗い出そうとかということはこの先していくのかということと、あと前回の私の一般質問で町長も答えられたように、人口減少は深刻な問題であるので、高い目標に向けてどう進めていくかを考え、実行していくことが重要であるという認識の下、今後さらに取り組んでいかなければならないとおっしゃっています。ですから、これからどんどん政策とか計画が増えていくことは分かるのですけれども、ここの今改めて5年間やるということにやはり意義があるのではないかな、意気込みというか、そういうところはどうかちょっと教えていただきたいです。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

まず、1点目ですけれども、記載の仕方が5年前の計画とそんな変わらないというご指摘の中ですけれども、やはり書き方、内容によってはどうしても似たような書き方になるのが出てこようと思います。それをやっていないからではなくて、引き続き維持していくもの、推進していくものも多々あると思うのです。あとはその中で登載されている事業計画をどれだけ進めていくかということになっていきますので、もちろん先ほどおっしゃったように、途中で社会情勢により変更になったり、あれがあったとすれば当然それに合わせて変更も視野に入れていきたいと思っています。

あと、2点目です。5年間の意気込みといいますか、この過疎債というか、過疎の計画につきましては最上位計画であります総合開発振興計画にひもづけられる部分ですので、基本は総合開発振興計画を基本とし、この過疎に対する計画も一緒に併せながらこの5年間進めていきたいと思っています。

以上です。

○15番（斉藤優香君） これは計画が実行できたか、できないかという検証とか、そういうところには、最終的に5年後こうでしたという結果とかというのは出す用意はありますか。

○企画振興課長（川村勝幸君） お答えいたします。

計画書本文に記載しております5年間事業行った中で、事業の検証を行って、公表していきたいと思っています。

以上です。

○14番（松田兼宗君） 今の人口の問題なのですが、人口の目標値は設定すると、単なる目標値だという言い方して、そのとおりなのだと私思うのです。減少するのはどうしようもない。これ森町だけではなくて、日本全国同じ状況なわけです。とすれば、人口という数字ではなくて、もっと別な見方最近出てきているわけです。交流人口とか関係人口とかという形で見方があるわけです。ただ、この計画においてそういうのを、今言った交流人口、関係人口を見た中での推移というか、計画というのは立てることができなかったのかなと思って。

それと、もう一点、交流人口、関係人口といっても概念もいろいろ違う部分があるのだ

けれども、実際にそれをどうやってその数字を捉えるかというのはまちまちだと思うのです。とすれば、今後交流人口、関係人口を捉えていかなければならないとすれば、その数字をどうやってつかむか、それを考えなければならぬと思うのだけれども、いかがでしょうか。この計画、ちょっと外れる部分もあるのですが。

(何事か言う者あり)

○14番(松田兼宗君) いやいや、だから、ちょっと私が質問しているのですから、別なところから発言やめてもらいたいのですが、だから交流人口と関係人口という概念の捉え方を考える考えはなかったのですかということ、この計画をつくる上で。

○企画振興課長(川村勝幸君) お答えいたします。

目標の設定に関しましては国のガイドライン、道の方針いろいろございまして、ただ推奨されるのが人口目標というのをまず基本に考えてくれというのがあったので、うちの町としても人口減少の部分に関して目標を立てさせていただきました。

以上です。

○14番(松田兼宗君) 全くそういう、要するに言った2つの概念、人口の概念に対して当然課長分かっているはずなのです。だから、それを捉えるという考えは、もともと国のほうもそういう考え方というのはないということなのではないでしょうか。

○企画振興課長(川村勝幸君) 関係人口と交流人口の考え方というご質問だと思うのですが、今回の計画に関しましては、目標設定に関しましては関係人口、交流人口単発ではなくて、基本的な人口の目標という設定をガイドラインの中で示されておりまして、そこを今回この計画の中で目標とさせていただいたところであります。

以上です。

○議長(野村 洋君) どうですか。大体1時間経過しようとしていますけれども、ほかにございますか。よろしいですね。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第9、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

ちょうど11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（野村 洋君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

◎日程第10 議案第5号

○議長（野村 洋君） 日程第10、議案第5号 令和3年度森町一般会計補正予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） それでは、議案第5号についてご説明申し上げます。

本案は、令和3年度森町一般会計補正予算の第7回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,005万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ120億5,807万4,000円にしようとするものです。

地方債の補正は、第2表に掲載のとおりです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。8ページをお開き願います。歳入ですが、款1町税、項1町民税の3,857万円は、令和3年度の町民税の調定額に基づき増額補正しようとするものであります。

続いて、項2固定資産税の6,020万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した事業者に対し固定資産税を軽減する措置による減額分8,717万8,000円と令和3年度の調定額に基づく増額分2,697万8,000円となっております。

次に、款10地方特例交付金の8,717万8,000円は、固定資産税の軽減措置による減収補填として新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を計上するものです。

次に、款11地方交付税は、補正財源として1,174万8,000円を普通交付税に求めようとするものです。

次に、10ページの款15国庫支出金、項1国庫負担金の106万2,000円は、低所得者保険料軽減負担金を計上し、介護保険事業特別会計へ繰り出ししようとするものです。

続いて、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費補助金66万6,000円を増額計上しております。また、健康管理システムの改修に係る整備事業補助金として177万4,000円を計上しようとするものです。

同じく目4農林水産業費補助金の805万円の減額は、水産業競争力強化緊急施設整備事業補助金を国庫補助金として計上していましたが、北海道経由の補助となったことから、道補助金に変更するため減額しようとするものです。

次に、款16道支出金、項2道補助金、目1総務費補助金は地域づくり総合交付金を計上し、津波ハザードマップ改定事業に充当しようとするものです。

同じく目4農林水産業費補助金、節1農業費補助金は歳出で説明する駒ヶ岳ダム管理費の減額に伴う基幹水利施設管理事業補助金の減額と畑作構造転換事業補助金を計上しようとするものです。節2林業費補助金は、豊かな森づくり推進事業補助金を増額計上するも

のです。節3水産業費補助金では、地域づくり総合交付金を計上し、漁協システムレベルアップ事業補助金に充当しようとするものです。また、北海道水産業振興構造改善事業補助金は、国庫補助金で説明した補助金が道補助金に変更となったため、計上しようとするものです。

同じく目7教育費補助金、節1幼稚園費補助金では、教育指導補助金を計上し、新型コロナウイルス対策用品購入の費用に充当しようとするものです。また、節2社会教育費補助金では、地域づくり総合交付金を計上し、日本冷凍食品事業発祥100プラス1周年記念事業に充当しようとするものです。

次に、12ページの款17財産収入は、からまつの森分譲地の売払いに伴い計上するものです。

次に、款19繰入金の地域振興基金繰入金400万円は、森町水道未普及地域飲用水確保対策事業補助金に充当しようとするものであります。また、ふるさと応援基金繰入金の942万1,000円は、各種事業に充当しようとするものです。

次に、款20繰越金の634万9,000円は、補正財源として計上するものです。

次に、款21諸収入の100万円は、いきいきふるさと推進事業助成金を計上し、日本冷凍食品事業発祥100プラス1周年記念事業に充当しようとするものです。

次に、款22町債は、臨時財政対策債発行可能額の確定により、減額補正するものです。

次に、14ページをお開き願います。歳出についてご説明いたします。款1議会費は、会議録委託料を増額計上しようとするものです。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目4財産管理費の222万2,000円は、売却予定である町有地の測量や不動産鑑定委託料を計上しようとするものです。資料ナンバー9を提出しております。

同じく目7情報推進費は、収納OCRシステムの借り上げ料を増額しようとするものです。

同じく目9防災対策費では、津波ハザードマップ改定事業について地域づくり総合交付金を充当することにより財源内訳が変更となるものです。

同じく目10定住対策費の141万3,000円は、からまつの森分譲地売払い収入を定住対策促進基金に積み立てしようとするものです。

続いて、項2徴税費の1万1,000円は軽自動車税環境性能割徴収取扱費負担金を増額計上するものです。

続いて、14ページの下段から16ページにかけての項5統計調査費、節1報酬は経済センサス業務に係る会計年度任用職員の報酬の増額と調査員の報酬の減額であります。節3職員手当は、職員の時間外勤務手当を、節8旅費は会計年度任用職員の通勤費を、節10需用費では消耗品費をそれぞれ増額計上しようとするものです。

次に、款3民生費、項1社会福祉費の76万9,000円は、介護保険事業特別会計への繰出金の増額と介護サービス事業特別会計への繰出金を減額しようとするものです。

続いて、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費の45万7,000円は、令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金の返還金を計上しております。

同じく目2 保育所費の30万9,000円は、尾白内保育所調理室手洗い器具交換修繕及び避難口誘導灯の取替え修繕のほか、各保育所の小破修繕料を計上しております。

次に、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目2 環境衛生費、節12委託料の175万円は、さわら斎場の火葬業務を担当していた職員が8月末をもって退職したため、今年度の火葬業務に支障が出ないよう火葬業務委託料を計上しようとするものです。また、節18負担金補助及び交付金の400万円は、今後の申請件数を見込み、森町水道未普及地域飲用水確保対策事業補助金を増額計上するものです。

続いて、18ページの日4 保健事業費の273万9,000円は、健康管理システムの改修及び健康結果等取組中間サーバー連携に係るシステム改修委託料を計上しようとするものです。

同じく目5 保健センター管理費の220万円は、保健センターの暖房用ボイラーの取替え工事を計上しようとするものです。資料ナンバー10を提出しております。

同じく目7 新型コロナウイルスワクチン接種対策費、節1 報酬は集団接種に従事する看護師の報酬を、節3 職員手当は同じく集団接種に従事する管理職の管理職特別勤務手当をそれぞれ増額しようとするものです。また、節12委託料は新型コロナウイルスワクチン接種に係る健康管理システムの改修委託料を計上しようとするものです。

続いて、項2 清掃費の62万6,000円は、建設中の森町汚泥再生処理センターで使用する機器類を製作している現地で出来高検査するため、旅費を計上しようとするものです。

次に、款5 労働費の1,352万円は、冬期就労対策事業に係る委託料を計上しております。資料ナンバー11を提出しております。

次に、款6 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費の113万3,000円は、農地情報管理システム照合業務委託料と農地地図データ登録業務委託料をそれぞれ計上するものです。

続いて、20ページの日2 農業総務費、節18負担金補助及び交付金、野生鳥獣侵入防止柵設置事業補助金の50万円は、今後の申請を見込み、増額計上するものです。また、畑作構造転換事業補助金の88万2,000円は、てん菜の育成に大きな影響を与える風害や湿害を軽減する取組を行う農業者に交付する補助金を計上するものです。

同じく目6 駒ヶ岳ダム管理費、節12委託料の減額は、駒ヶ岳ダムの放流警報装置、監視制御装置の機器更新に伴い今年度については点検業務が不要となったことから、減額するものです。節17備品購入費では、駒ヶ岳ダム警報車の更新に伴い、車載無線機を新たに購入しようとするものです。また、駒ヶ岳ダム警報車の購入額確定に伴い減額補正をしようとするものです。

同じく目7 濁川防災ダム管理費の42万円は、濁川防災ダム管理棟の艇庫入り口のシャッターを修繕しようとするものです。

続いて、項2 林業費、目1 林業総務費、節7 報償費の29万6,000円と節18負担金補助及び

交付金の10万円は、鹿駆除頭数と熊捕獲頭数の増加を見込み、それぞれ増額計上しようとするものです。

同じく目2林業振興費、節12委託料は、委託内容の精査により減額補正しようとするものです。節13使用料及び賃借料は、林産試験場に運搬する木材の増加により重機借り上げ料を増額計上しようとするものです。また、建物等借り上げ料では、地域おこし協力隊の宿舍借り上げに係る費用を計上しようとするものです。節18負担金補助及び交付金の349万7,000円は、豊かな森づくり推進事業補助金、森林整備対策事業補助金をそれぞれ増額計上するものです。

続いて、項3水産業費、目2水産業振興費の1,300万円は、森、砂原の両漁業協同組合のICT化を推進し、情報セキュリティの向上と業務の効率改善を図るため、漁業システムレベルアップ事業補助金を交付しようとするものです。資料ナンバー12を提出しております。

続いて、22ページの目3水産施設管理費の50万円は、水産系副産物再資源化施設で使用する重機の借り上げ料を計上しようとするものです。

次に、款7商工費の55万円は、道の駅の小破修繕料を計上しようとするものです。

次に、款8土木費、項2道路橋梁費の384万1,000円は、主に町道の維持補修に係る建設機械借り上げ料及び原材料を計上しようとするものです。

続いて、項3河川海岸費の300万円は、河川などの埋塞土砂除去に係る建設機械借り上げ料を計上しようとするものです。

続いて、24ページの項6住宅費、節10需用費の630万円は、度杭崎団地の灯油メーター取替え修繕のほか、各町営住宅の修繕料を、節12委託料の55万円はニューアカシヤ団地の樹木が伸びて、線路にかかる可能性があるため、伐採しようとするものです。

次に、款9消防費では、救急車両及び消防車両の自動車損害保険料及び自動車重量税をそれぞれ増額計上しようとするものです。

次に、款10教育費、項1教育総務費の46万円は、濁川小学校教員住宅物置の撤去費用のほか、教員住宅の小破修繕料を計上しようとするものです。

続いて、項2小学校費の249万7,000円は、森小学校の中庭タイル修繕及び児童玄関引き戸修繕のほか、各小学校施設の小破修繕をしようとするものです。

続いて、26ページの項3中学校費の171万3,000円は、各中学校施設の小破修繕及びスクールバスの修繕料を計上しようとするものです。

続いて、項4幼稚園費の15万3,000円は、森幼稚園のフェンス修繕及び消防設備の修繕をしようとするものです。

続いて、項5社会教育費、目2公民館費、節10需用費の43万8,000円は、森町公民館の給水管漏水修繕や砂原公民館の浄化槽放流ポンプの修繕のほか、小破修繕料を計上しようとするものです。節17備品購入費の5万円は、森町公民館の学級講座室の土間用ベンチが破損したため、新たにベンチを購入しようとするものです。



同じく目4文化財振興費は、日本冷凍食品事業発祥100プラス1周年記念事業について地域づくり総合交付金、いきいきふるさと推進事業助成金を充当することにより財源内訳が変更となるものです。なお、今回充当した交付金、助成金につきましてはパンフレット制作費及び11月に予定されている講演会の事業などに充当しております。記念式典、祝賀会中止に伴う予算の変更については、今後精査の上、対応する予定であります。

続いて、28ページの項6保健体育費、目2体育施設費、節7報償費の5万1,000円は、ふれあいの森の指定管理者選定委員報償費を計上しようとするものです。節10需用費の38万円は、町民体育館の漏水修繕のほか、各体育施設の修繕料を計上しようとするものです。

同じく目3学校給食費の節2給料、節4共済費は、調理員の退職に伴い新たに会計年度任用職員をするため、それぞれ補正するものです。節10需用費の103万円は、学校給食センターのパススルー冷蔵庫のコンプレッサー取替え修繕をはじめ、各調理器具などの修繕をしようとするものです。

次に、款12公債費は、ここに充当している公営住宅使用料を住宅管理費に充当することにより財源内訳が変更となるものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書8ページからです。歳入歳出一括で行います。

檀上議員、ページ数言ってください。

○11番（檀上美緒子君） 16ページ、17ページなのですが、衛生費の負担金補助のところの森町水道未普及地域部分の補助金、見込みでということで400万の追加補正組まれているのですけれども、ここでちょっとお聞きしたいのが、いわゆる補助金支給に関わる交付要綱にありますよね。これでまだ住民票がないけれども、こっちに来る予定で住宅を建てているというような場合もこれは適用されるのでしょうか。

○町民福祉課長（住吉隆子君） お答えします。

この補助金については、森町水道未普及地域飲用水確保対策事業補助金交付要綱に基づいて交付しているものですが、この中で補助の対象者ということで第1項1号に森町に住所を有する水道未普及地域に住んでいる世帯ということが第1で出ているのです。そういう形で今までは執り行ってきたので、現時点で森町に住所がなくてということであれば、この部分は該当しないのではないかと思います。

以上です。

○11番（檀上美緒子君） それは分かるのですけれども、うちを建てるということは転居をするということは明らかなわけで、そういう部分について、その部分を特例みたいな扱いにするということは今後も含めて考えられないのでしょうか。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時29分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町民福祉課長（住吉隆子君） お答えします。

補助金のこの申請については、添付資料の中に住民票というものをつけることになっているのです。ですから、第一原則として転入者ということではなく、今実際に住んでいる方、水道未普及地域に住んでいる世帯ということが該当になってきます。ただ、今後そういうことも含めて検討事項にはなるのかなというふうには思っております。

以上です。

○2番（山田 誠君） 同じく17ページの水道の未普及地域、今話あったように、これたしか新築は駄目だと。新築家屋の井戸掘りは該当になりませんよというふうなことで記憶しているのですが、そういうことでいいのかな。それとも、よく電話だとか、そういうのが来て、砂原に来たいのだけれども、水道がないと。どうしたらいいのというから、水道掘る、地下水ですよ。都会の人というのは、地下水といたってびんとこないのだ。だから、掘るのだよと。そしたら、どのぐらいかかりますかといったら、メートル3万円ぐらいで、大体50メートルから100メートル掘るよと。150万、200万かかるわけ、軽く。だから、それなら行けないなという話もよく聞かされるのだけれども、たしか私の記憶では新築家屋、新築を建てる場合についての井戸掘りは該当にならぬと。飲めなくなった水、または濁った、そういうようなものについては補填はしますけれども、新築はないというふうに理解したけれども、今檀上さんのほうからも話あったように、やっぱりそういうふうにして窓口を広げないと森町の人口も増えてこない。その辺もし私の考えが間違っていたら別だけれども、今後そういう要綱を変えて、広げてやっていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○町民福祉課長（住吉隆子君） お答えします。

今の件ですが、町内に既に住んでいて、今現に使っている井戸のほう为例え飲めない水だったり、水量が減って行って、このままでは使えない、そのタイミングでたまたま同じ敷地内におうちを建てたということであれば、その部分は該当させています。ただ、全く住んでいるわけではなく、転入者で、これから新たにおうちを建てる、新たに井戸を掘るといのは現段階では該当しません。でも、今後検討事項ということで考えていきたいと思えます。

以上です。

○9番（河野文彦君） すみません。何点か質問させていただきます。

まず、18ページの冬期就労対策事業なのですけれども、これ僕毎年のように言っているのですけれども、毎年必ずやるのになぜ補正なのか。当初予算にまず上げれないのか。そして、今の時点で冬期の就労対策が必要だと判断されて、事業を新たに、当初予算にないものを今つくったわけです。必要だという判断をしたデータといいますか、その辺をお願い

いします。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まず、1点目の予算のタイミングなのですけれども、こちらのほう過去に補助金等とかついているということもあって、当初ではなく、補正で対応していたというふうに私も聞いております。ただ、私来てからもそういったものもないですので、財政当局と協議して、当初に上げるのか、またこのとおりにするのかちょっと検討していきたいなと思っております。

あと、どうして事業をやるのかという判断だと思うのですけれども、こちらのほう過去ずっとやっている中で、5年くらいの数字なのですけれども、申込みはおおよそ70人前後例年来ております。そういったことからこの事業についてはまだまだ必要なのかなということも含めて、今回予算計上のほうしております。

以上です。

○9番（河野文彦君） 私毎年同じような質問をして、以前は緊急というような言葉も出ていたけれども、緊急はなくなったのかなというふうに見ているのですけれども、人力で一応排雪だったり枝払いなんかもしている年もあると思うのですけれども、こういう方々に就労の場を提供して、季節ですとか冬期の仕事なくなる方への労働、就労対策ということで、この事業が不必要だということを言っているのではないというのはまず理解してほしいのですけれども、そういった中でやるのであれば当初予算から組んだらどうだということでは検討していただくということで、来年以降また考えてほしいなと思うのですけれども、この内容見ますと1人の方が最大10日というような形ですよ。なぜ1人の方が10日しか働けないのかということ、お願いします。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

なぜ10日なのかということなのですけれども、こちらのほう予算があるのであれば、もっともっとできるのかもしれないのですけれども、今の予算でいくと10日くらいが最適だということで、このような計画を立てております。

以上です。

○9番（河野文彦君） それでは、賃金として払える上限、全体の予算もあるでしょうから、それを平均して大体10日ぐらいというような認識でいいのですか。例えば人数が少なく、働いてもらわなければならないような、雪が多く降っただとか、そういう場合には予算内の範囲で10日に限らず増える可能性もあるというような考えでよろしいでしょうか。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

基本的には10日間で予定しております。ただ、天候だとか、大雪が降って、どうしても車両とか、そういうものでは難しいと、人力が必要だという場合が出てきたとか、そういった特殊な場合には柔軟に検討してみたいなと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） もう一回。

（「別件」の声あり）

○議長（野村 洋君） 別件。

（「はい」の声あり）

○9番（河野文彦君） 環境衛生費の水道の未普及の補助金の件なのですけれども、今回補正で400万円ということで、ただこれ説明聞いていますと、今後を見込んでということは補助金の申請があって、当初予算では足りなくなかったということではなくて、今後申請があるだろうということで予算を確保したというふうに私は理解したのですけれども、現時点で、件数でも金額でもいいのですけれども、どれぐらいの申請があって、当初予定していたものをオーバーしそうだというような判断になったのか、その辺をお願いします。

○町民福祉課長（住吉隆子君） お答えします。

この補助金については、年度当初505万ということで、井戸の掘削の分を5件、それから水質調査の部分ということで10件ということで予算を組んであります。今年度については、8月の頭に5件分ということで、もう既に補助金を交付しております。その後町内業者、ちょっと井戸やっている業者のほうに一応聞き取りということで、3件はもう予定をしているということをお話を聞いています。それで、その3件と、あと大体井戸掘るということになると、ぎりぎり12月ぐらいまでなのです。そうすると、もし1件ということになるとまた新たにということになりますので、もしもの場合でもう一件プラスということで、今回400万補正を計上しました。

以上です。

○9番（河野文彦君） 今の件は了解しました。

続きまして、農業総務費の野生鳥獣侵入防止柵の補助ということなのですけれども、補正で今予算を要求しておるということは、これから柵を設置と、今年度中に。これから柵を設置するというような流れになっていると思うのですけれども、すみません、僕素人なので、詳しいところ分からないのですけれども、農業関係でこの時期、9月も入るわけです。これからこの野生鳥獣の侵入の防止柵が必要なケースというのは、どのような部分なのか。多分申請があったので、ここに補助が上がってくると思うのですけれども、そこをお願いします。

○農林課長（寺澤英樹君） お答えいたします。

まず、既に13件申請が来ております。当初10件分しか見ておりませんので、さらに先日もう一件追加で来ていますので、実質14件の申請になっているのです。それで、その上乘せ分も見越して今回50万円を計上させていただきました。ですから、電牧の設置時期につきましてはやはり影響が出ない6月、7月、それから8月ぐらいまで設置はされると思います。ですから、今後設置される方につきましては、まだ作物の収穫を控えているというところに対して設置されると思いますので、作物でいきますとてん菜、ビートなんかがそういうものになってくるのかなと思います。

以上です。

○9番（河野文彦君） 今年度中にこの予算で購入した、補助金で今年度中に畑に柵が設置されるということで間違いないのですよね。

○農林課長（寺澤英樹君） 河野議員おっしゃるとおりです。

以上です。

○5番（伊藤 昇君） そうしますと、私歳入と歳出で1点ずつちょっとお尋ねしたいのですけれども、8ページの地方特例交付金の、先ほどの説明の中で固定資産の部分だという話で8,700万あるわけなのですが、これ減収補填としてなった件数と対象となった金額、8,700万ってすごい金額なのですけれども、これちょっと教えていただければと思います。

それから、歳出のほうなのですが、どこというわけでないのですが、修繕料、かなりな科目に出てくるのですが、これを見ますとちょっと不思議で、繰入金で入れているのと、それから一般財源で入れているのがあるのです。これって同じような修繕なのです。それがなぜそういうすみ分けをしているのかよく分からないのですけれども、そこを教えてくださいたいと思います。

○税務課長（柏渕 茂君） それでは、私のほうから新型コロナウイルスの償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置の内容について回答させていただきます。

まず、件数は171件でございます。減免前の合計の固定資産額が1億3,345万2,000円、これが要するに減額、元の減額前がその金額でございます。それで、要するにコロナ減免になった金額がその部分、8,718万円ということで、その分が減額という形になってございます。

以上でございます。

○総務課長（濱野尚史君） 修繕のところの財源の部分なのですけれども、当初で、これほとんどふるさと応援基金の繰入金になっているのですが、ふるさと応援基金繰入金を充当してやっている修繕につきましては、補正についてもふるさと応援基金繰入金を使って修繕を行う。それ以外の一般財源の部分で修繕しているものについては、補正についても一般財源で修繕しているということでございます。

以上です。

○5番（伊藤 昇君） すみません。そうしましたら、まず歳入のほうなのですが、これ基準という部分で、1億3,300万あるわけですけれども、8,700万というこの交付を受けているわけなのです。この基準というのが分かりましたら教えていただきたいのと、それから先ほど歳出のほうの修繕で、繰入金でやっているものは繰入れだと。ですから、その基準というか、一般財源にするものと繰入金にするもの、基金から、ふるさと応援基金を入れると、なぜそういうふうになるのかということをお尋ねしたのですが、教えてくださいたいと思います。

○税務課長（柏渕 茂君） お答えいたします。

基準というのは、これは前年度コロナの関係で30%以上要するに収入が減った方々が対

象となってございます。その中で……

(何事か言う者あり)

○税務課長(柏渕 茂君) よろしいですか。その中の対象の方々が手挙げしてきたものに対して減免されるものでございます。

以上でございます。

○総務課長(濱野尚史君) 当初の段階で一般財源とふるさと応援基金の繰入れで修繕すみ分けているあれなのですけれども、ふるさと納税の条例のほうに用途、7つの項目記載しております。それらのものに合致する施設については、ふるさと応援基金を活用して修繕を行っていて、それにちょっとそぐわないというものについては一般財源で修繕をしております。

以上です。

○5番(伊藤 昇君) 税務課長さん、いろいろ教えていただいてありがとうございます。私言っているのは、減額になった固定資産税の8,700万交付を受けている。これの基準を私聞いている話で、課長さんのほうではなくて、交付金のほうのこの交付基準というのが幾らなのかということをお聞きしているのです。

それから、もう一つ、合致する施設といいますけれども、例えば観光の修繕と水産施設管理費の修繕というのはどこがどう違うのか、条例上で。分かるのであれば、教えていただきたいと思います。

○議長(野村 洋君) 暫時休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時48分

○議長(野村 洋君) 休憩前に続き会議を再開いたします。

○総務課長(濱野尚史君) まず、交付金のほうにつきましては後ほどお調べして、提出したいと思っております。

あと、修繕のほうなのですけれども、例えば水産課の関係の施設のほうにいきますと、地場産業の振興に関する事業というものを適用させて、それに合致する施設ということでやっております。修繕についてふるさと応援基金を繰り入れるということについてはいろいろご意見あると思うのですけれども、一応学校施設についての修繕とか、それらについてもこれらの目的ののっとって修繕をやっているというところでございます。

以上です。

○14番(松田兼宗君) 19ページ、冬期就労事業委託料についてちょっとお聞きします。

○議長(野村 洋君) ちょっと聞こえるように。

○14番(松田兼宗君) すみません。19ページ、冬期就労事業についてなのですが、これ令和1年度45人、そして去年で66人、今回80人見込んでいるのですが、これコロナの影響

で増えているというふうな認識しているのでしょうか。

そして、これ令和1年度というのは減ってきたはずなのです、たしか、就労する人が。だから、コロナの影響で今回令和2年度増えているのか、それとも減っていたということ、私思っていたのは就労する人口自体が減っているのではないかなという認識持ったりもしているのですが、その辺どうお考えなのでしょうか。

(何事か言う者あり)

○14番(松田兼宗君) いやいや、だから令和1年度45人ですよ。令和2年が66人だと。増えています。その理由というのは、まずコロナの影響なのですかということです。今回80人と、たしか毎年80人で見込んでいるはずなのだけでも、そういうことを含めて考えたら80人で妥当だと考えるのかどうかなのです。

○商工労働観光課長(阿部泰之君) お答えいたします。すみません。

こちらの45人というのは、令和2年度もやっていて、令和元年度もやっているという人が45人です。令和1年でいくと71名の参加者がいます。令和2年度は66名の参加者となります。先ほども言いましたけれども、過去五、六年で大体70人前後で推移していますので、今回80名で予算のほう計上しております。

以上です。

○14番(松田兼宗君) そしたら、今分かりました。ちょっと勘違いして数字見たのはすみません。

それで、実際問題としてコロナの影響で、要するに所得が減っているのだと私認識しているのだけれども、その影響で今後増えるというふうに見込んでいるのでしょうか。多分私は増えているのだというふうに思っているのだけれども、今回は71人だから、66人だから、減っているのか、元年に比べて2年が。とすれば、コロナの影響全くないのだという判断でいいのですか。

○商工労働観光課長(阿部泰之君) お答えいたします。

こちらに45名というのが前の年も参加しているという形のところになります。でいくと、これも私何年か調べたのですけれども、大体40人前後は同じような方が参加しております。こういった方は、正直言いますと年齢的にかなり高齢な人が多い。プラスあと何人かなのですけれども、農業者の方だったりとかというのがそういう参加しております。その中でコロナの関係なのですけれども、ゼロではないとは思うのですけれども、令和2年度については思ったよりは来ていなかったです。ただ、去年来ていないから今年はどうなのかというのは現状ちょっとつかめないものですから、まずは例年どおりの人数で予算計上しております。

以上です。

○議長(野村 洋君) よろしいですね。もう一点ですか。

(「別の案件で」の声あり)

○14番(松田兼宗君) 21ページ、漁協のシステムレベルアップ事業補助金についてちょ

っと聞きたいのですが、資料で12番なのですが、これを見ると分からない、見えてこない  
というか、この事業の中身が。というのは何でかという、この図式を見てもそうなのだけ  
けれども、組合員の顔が見えてこないのだと私認識しているのです。というのは、期待さ  
れる効果の中で個人情報の保護になったとか、印刷代とか輸送費の低減とかというふうな  
話で書いているのだけれども、これって組合員の絡みで見ての話ですよ。とすれば、こ  
のシステムというか、レベルアップ事業自体がどうも見えてこなくて、最初、ファクスの  
取替えのあれなのかなというわけでもないですよ。要するにICT化を促進するために  
レベルアップやるのはいいのだけれども、とすれば各組合員に対してそれを見越した形の  
ペーパーレス化進めるとすれば、もっと一歩進んだ形でスマホを使うとかという話になる  
のかなと思ったら、そういうわけでもないみたいなので、何のためにやるのかというのは  
ちょっと見えてこないの、もうちょっと説明ほしいのですが、そういうこと、今言った  
ことを含めて。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

今回のこの漁協システムレベルアップ事業につきましては、松田議員おっしゃるとおり、  
正直といいますか、組合員に対して直接的な恩恵というものはないような状況でございま  
す。ただ、現在使っているサーバーに入っているシステムが耐用年数がもう切れておりま  
して、でも壊れてしまうと機器の更新ができないということで、新たにそれを、サーバー  
を廃止して、クラウドにそのシステムを入れて、個人の情報ですとか漁協の内部の情報を  
管理していこうというような目的の今回の支援でございます。

以上です。

○14番（松田兼宗君） そしたら、期待される効果という中でペーパーレスとか印刷、そ  
れ事務事業の中の話を行っているのだよね。だけなのだというこの理解でいいのでしょ  
うか。

そして、確かにクラウド対応するというのは今後必要なことだと思うのだけれども、そ  
れをやるのなら、ついでという言い方おかしいのだけれども、もっと一歩進んだ形で進め  
るべきなのではないかなと私は思うのですが、そういうことは考えはなかったのでしょ  
うか。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

確かに今回の支援につきましては漁協経営の一部を支援するような形となつてございま  
して、先ほども言いましたけれども、組合員に対しての目に見えるような形というのは今  
回の支援の中では行われない状況でございます。ただ、松田議員おっしゃるように、情報  
をスマホに飛ばすですとか、そういった話も中ではしておったのですけれども、現在両漁  
協ともファクスシステムそれぞれ整備されておりますので、そちらを活用した形でまだい  
いということで、今回このような形になっております。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかにないですね。



(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。  
討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。  
これから議案第5号を採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。  
日程第10、議案第5号は、原案のとおり可決されました。  
それで、お昼近くなったのですけれども、7本残っているのです。いかがいたしましょうか。このまま続行していいですか。よろしいですか。

(何事か言う者あり)

○議長(野村 洋君) 午後からという方がいるのですか。時間的には、皆さん方次第ですけれども、それほど要しないかなと思うのですけれども、いいですか、続行して。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) それでは、続けさせていただきます。

#### ◎日程第11 議案第6号

○議長(野村 洋君) 日程第11、議案第6号 令和3年度森町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課参事(宮崎弘光君) 議案第6号について説明させていただきます。

本案は、令和3年度森町介護保険事業特別会計補正予算の第2回目となるものです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,426万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ21億5,235万8,000円にしようとするものです。

事項別明細書により歳入より説明させていただきます。4ページをお開き願います。款8繰入金、項1一般会計繰入金106万2,000円の増額につきましては、令和2年度低所得者保険料軽減負担金確定に伴う追加交付分を繰り入れるものです。

項3基金繰入金2,116万2,000円及び款9繰越金204万5,000円の増額につきましては、前年度実績値確定により、償還金へ充当しようとするものです。

続きまして、歳出について説明させていただきます。6ページをお開き願います。款5諸支出金、項1償還金及び還付金2,320万7,000円の増額につきましては、介護給付費等の前年度実績値確定に伴う国、道支出金及び支払基金交付金の償還に伴うものです。

款6基金積立金106万2,000円の増額につきましては、令和2年度低所得者保険料軽減負担金確定による追加交付分を積立てしようとするものです。

以上、議案第6号の説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第11、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第12 議案第7号

○議長（野村 洋君） 日程第12、議案第7号 令和3年度森町介護サービス事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○さくらの園・園長（敦賀靖之君） それでは、議案第7号についてご説明申し上げます。

本案は、令和3年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第2回目の補正となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出を29万3,000円追加し、歳入歳出をそれぞれ2億5,360万6,000円としようとするものです。

事項別明細書にてご説明いたします。4ページ、5ページをお開き願います。歳入の款1サービス収入、項2自己負担金収入、目1自己負担金収入、滞納繰越し分を5万7,000円増額、款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金29万3,000円を減額、款4繰越金、項1繰越金、目1繰越金を52万9,000円増額し、歳出で説明いたします費用へ充当しようとするものでございます。

6ページ目、7ページ目をお開き願います。歳出の款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費、節10需用費の修繕料は、駐車場の外灯修繕、特別浴槽の排水漏れ、洗濯機の水位センサー等の修繕及び車椅子トイレ手洗いの水漏れを修繕しようとするものです。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第12、議案7号は、原案のとおり可決されました。

### ◎日程第13 議案第8号

○議長(野村 洋君) 日程第13、議案第8号 令和3年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○水産課長(岩井一桐君) それでは、議案第8号についてご説明申し上げます。

本案は、令和3年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の第1回目の補正予算となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に1,235万円を増額いたしまして、歳入歳出それぞれ7,745万5,000円とするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。4ページ、5ページをお開きください。歳入の款3財産収入、項2財産売払収入、目1物品売払収入につきましては、ホタテウロ乾燥システムを一般競争入札により売却しましたところ、100万円で落札されましたので、相当額を増額補正するものでございます。

続きまして、款4繰入金、項1基金繰入金、目1基金繰入金につきましては、歳出でご説明いたしますウロの焼却処理業務委託料に充当するため1,121万円を繰り入れようとするものであります。

また、款5項1目1の繰越金につきましては、昨年度の決算で生じた14万2,000円の繰越金を補正予算の調整財源とするため、相当額を補正するものであります。

続きまして、6ページ、7ページをお開きください。歳出の款1項1目1総務事業費、節12の委託料についてご説明いたします。今年はウロの搬入量が昨年比べて多いことに加えまして、気温の高い日も多く、ウロの腐敗が早く、飼料化に回すことができませんで、焼却処理に回さざるを得ない量が増えた状況にございます。さらには、施設内に保管しております昨年度のウロの一部減量化も図りたく、合わせて620トン分となる1,125万3,000円を増額して処理しようとするものであります。続きまして、節24の積立金でございますが、歳入で御説明いたしましたホタテウロ乾燥システムの売払い収入をそのまま施設運営調整基金へ積み立てるものでございます。最後に、節26の公課費でございますが、予算編成時に課税対象となる令和2年度中の収入を少なく見込んでございまして、9万8,000円の不足が生じることから、増額するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第13、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第14 議案第9号

○議長（野村 洋君） 日程第14、議案第9号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○契約管理課長（山田真人君） 議案第9号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第5号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり工事請負契約を締結することについて議会の議決を求めようとするものです。

契約の目的は、デジタル防災行政無線工事（砂原地区）です。契約の方法は一般競争入札。契約の金額は1億560万円です。契約の相手方は、北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号、北海電気工事株式会社取締役社長、阿部幹司です。

資料ナンバー13を提出しておりますので、ご確認願います。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○11番（檀上美緒子君） 資料のほう見てあれなのですけども、今一般競争入札ということだったのですけれども、これを見ると1社だけですよ。前回、いわゆる森地区のやったときにはかなり、15社だったかな、入札入っていて、あれだったのですけれども、今回この1社のみということだったのですか。

○契約管理課長（山田真人君） そのとおりです。

○9番（河野文彦君） 資料のほうを見ながら質問したいと思います。

今回の入札で入札の参加要件というものが単体であったり、JVであったりというような記載がされているのですけれども、すみません、ちょっと教えてほしいのですけれども、

今回のこの事業に当たってこの参加要件、単体であれば道内というような広げ方で、JVであれば町内業者を含めるというような記載になっているのですけれども、この要件というものは例えば補助金をいただく上でのこういう広げ方をしなければならないとか、何か制約があつてのこの要件だったのかどうかというところをまずお願いします。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

本件の参加資格の設定なのですけれども、補助金要件とは別に定めております。補助金の絡みで制限というか、こういう入札を執行しなさいというような制限はないはずですよ。

○9番（河野文彦君） こういった電気通信工事というのは特殊な部類だと思うのですが、建設業の中でも、まして町の発注となると、本当に何十年に1回というようなめったにならないような案件だと思うのですけれども、それであるならば町内業者を必ず含んだJVであることというような発注の仕方でもできるわけです。なぜそういう形にしないのか。単体となれば、単体業者のほうが正直言ってやりやすいと思うので、大手は単体でどんと入ってきて終わりだと思うのです。ですから、JVで町内業者を引き込めるような、そういった発注の仕方をしていかないと町内業者の技術も育たないと思うのです。その辺をぜひ考えながらこういった要件というのは組んでいくべきだと思うのですけれども、いかがでしょう。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

特定JVの関係ですけれども、必ず町内の業者と組んだ特定JVにしなさいということではありませんが、特定JVを組むときには森町の業者という条件は付しておりますので、この辺でクリアできるのかなというふうには考えております。

○9番（河野文彦君） そもそも、今回のケースに着目してみますと、単体業者で町内の業者、まず参加できないです、これ条件的に。町内の業者がどれぐらいの実績があつて、どれぐらいの経審をもってもちろん理解してのことだと思うのですけれども、そもそも単体企業だと町内の業者、参加できないのです、これ。それであつたら、JVでの要件にして、町内業者を含むというような形で発注する、もしできたのであれば、必ず町内業者がこの事業に参加することができたのではないですかというところを聞きたいのです。なぜ町内の業者のそういった技術的な部分、やっぱり大手さんは技術豊富ですから、経験も豊富ですから、その辺をJVという形で発注して、町内業者さんも参加してもらって、町内業者の技術を育てると、そういった発注の仕方というのが大事だと思うのです。その辺いかがでしょう。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

本工事に限らず、工事の入札参加資格設定については工事規模だとか難易度等を考慮しながら入札審査委員会で決めております。ですので、工事について何が何でも町内で単体で請け負える業者がないものについてはJVを組んで、必ず町内を入れましょうという考え方が現時点では好ましいものでもないのかなというふうには考えるのですけれども、その辺については今後も案件ごとに入札審査委員会で協議は続けてまいりたいと考えてお

ります。

○議長（野村 洋君） 3回。

（「これ3回目」の声あり）

○議長（野村 洋君） 3回目かい。

（「3回目、最後」の声あり）

○9番（河野文彦君） すみません。ちょっと別な議案になるのですけれども、次の案件ですと町内に本店を有する者と完全に町内縛りしてしまっているわけです。なぜこれのできなかったのかということをお前は聞きたかったのです。ですから、これはもう終わった案件ですから、今さら遡れということもできないのですけれども、ぜひぜひ今後、正直言って本当にこんなというか、こういう電気通信、例えば今電気通信ですけれども、こういう特殊なケースというのは町内の業者にとっても経験を積む上で物すごく貴重な案件なのです。それを今後委員会なりなんなりでもぜひぜひ町内業者が何らかの形で携われるような方法でやってもらいたい。ぜひやってもらいたいと思うのですけれども、改めてお願いします。

○契約管理課長（山田真人君） ご指摘の件につきましては、繰り返しになりますけれども、審査委員会のほうで検討を重ねてまいりたいと思います。ただ、今回の件につきましては、特定JVの件もそうですけれども、実際希望される業者はおりませんでしたので、やはりそういったやりたいという業者があれば元請を探して、特定JV組んでくるのかなという期待もあったのですけれども、今回はたまたまそういうふうな事案はなかったということです。

○14番（松田兼宗君） こんなこと聞くのも変な話なのかなと思ったりもするのですけれども、あえて聞きますけれども、一般の町民含めてこれ1社しかなかったというのは、どう見ても不自然なわけです。それというのは、契約管理課としてこのやり方としてどうだったのかということか、評価というのはしているのだと思うのですが、どうなのでしょう、その辺。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

確かにおっしゃるとおり、応札者1社でございます。ただ、参加条件に照らして私どもで把握しているのは、施工実績までは確認しておりませんが、道内で33社応札可能業者があったものと見ております。やはり参加するかしないかは業者の考え方によると思いますので、ほかの業者がどうして参加できなかったかという詳細な分析は、事実上ちょっとできないのかなと考えております。

○14番（松田兼宗君） 要はその辺の評価できないという言い方で、それだとますます町民が不審に思うのだと私思うのです。だから、どうやってそれを説明……規則どおりやっているのは分かります。分かるのだけれども、一般的な認識でこれ見て、1社しかないって、それだけ魅力ない事業、工事なのと。もうけのない工事なのというふうに、だからとしか思えないのです。そういうふうに思えないのだけれども、ちょっとやっぱり評価とい

うのはやらないものなのですか。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、やはり業者の考え方によると思います。我々は設計して、適切な価格を予定価格としておりますし、工事内容についても告示しておりますので、できれば数多くの事業者に応札していただきたいというはありますけれども、それが結果的にどうして多くの事業者が応札しなかったかということについては、やはりちょっと入札担当課としては分かりかねるということでございます。

○12番（木村俊広君） 入札1件しかなかったのですけれども、先ほど河野議員もおっしゃっていたのですけれども、町内業者とJV組んで、育成していく、これは本当に大事な行政としてのやっぱり務めだと思うのです。その辺今後もこのようなケースが続くのであれば、いつまでたってもやっぱり町内業者は育たないという一面あるので、その辺基本的な考え方として、町長でも副町長でもいいのですけれども、その辺の話ちょっと聞ければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

まず、この町内業者の技術的な育成ということに関しては、これ町として当然やっつけていかなければならないことだというふうにそこは認識してございます。ただ、今回の入札の案件については、そういった門戸を開くといいますか、町内業者もJVを組んで参加できるような要件を設定してございます。結果として応札がなかったということでございますけれども、そこは残念なところでありますけれども、今後も町としてはそういった町内業者の育成ということについては取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 質疑、ほかにないですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第14、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第10号

○議長（野村 洋君） 日程第15、議案第10号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○契約管理課長（山田真人君） 議案第10号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第5号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり工事請負契約を締結することについて議会の議決を求めようとするものです。

契約の目的は、農地耕作条件改善事業濁川地区用排水路改修工事（第2工区）です。契約の方法は一般競争入札。契約の金額は5,225万円です。契約の相手方は、北海道茅部郡森町字上台町1番地、星組渡辺土建株式会社代表取締役、渡辺洋司です。

資料ナンバー14を提出しておりますので、ご確認願います。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第15、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第16 報告第1号

○議長（野村 洋君） 日程第16、報告第1号 令和2年度森町財政健全化判断比率についてを議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） それでは、報告第1号、令和2年度財政健全化判断比率についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

裏面を御覧ください。令和2年度普通会計財政健全化審査意見書でございます。中ほどの表に実質赤字比率と連結実質赤字比率がありますが、これらにつきましては黒字となりますので、比率は記載されておられません。実質公債費比率は13.8%で、基準値以内となっております。また、将来負担比率は29.6%で、基準値以内となっております。

以上、報告とさせていただきます。



◎日程第17 報告第2号

○議長（野村 洋君） 日程第17、報告第2号 令和2年度森町資金不足比率についてを議題とします。

本件について提案者の説明を求めます。

○病院事務長（安藤 仁君） 報告第2号 令和2年度森町資金不足比率についてをご説明いたします。

裏面を御覧願います。この表は、令和2年度病院事業会計経営健全化審査意見書でございます。資金不足比率は、基準内となっております。詳細につきましては、個別意見をご参照願います。

以上でございます。

○上下水道課長（水元良文君） 続きまして、令和2年度水道事業会計経営健全化審査意見書でございます。

資金不足比率は、基準値内となっております。詳細につきましては、個別の意見欄をご参照ください。

次ページを御覧ください。本報告は、令和2年度下水道事業会計経営健全化審査意見書でございます。資金不足比率は、基準内となっております。詳細につきましては、個別の意見欄をご参照ください。

以上で報告といたします。

○議長（野村 洋君） 以上をもって報告第2号を終わります。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 次回は、9月2日午前10時開会といたします。

延会 午後 0時23分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、ここに署名する。

令和3年9月1日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員

## 令和3年第1回森町議会9月会議会議録（第2日目）

令和3年9月2日（木）

開議 午前10時00分

延会 午後 2時49分

場所 森町議会議事堂

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 一般質問
- 4 認定第 1号 令和2年度森町各会計歳入歳出決算認定について  
認定第 2号 令和2年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について  
認定第 3号 令和2年度森町水道事業会計決算認定について  
認定第 4号 令和2年度森町公共下水道事業会計決算認定について
- 5 意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 6 意見書案第2号 特別支援学校の実効ある設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制基準の改善を求める意見書
- 7 意見書案第3号 大学生等への給付奨学金制度の拡充を求める意見書
- 8 意見書案第4号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書
- 9 意見書案第5号 出産育児一時金の増額を求める意見書
- 10 意見書案第6号 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書
- 11 意見書案第7号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- 12 意見書案第8号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 13 議員の派遣について
- 14 休会中の所管事務調査等の申し出

### ○出席議員（16名）

議長 16番 野村 洋 君	副議長 1番 菊地 康博 君
2番 山田 誠 君	3番 佐々木 修 君
4番 高橋 邦雄 君	5番 伊藤 昇 君
6番 加藤 進 君	7番 堀合 哲哉 君
8番 東 隆一 君	9番 河野 文彦 君
10番 宮本 秀逸 君	11番 檀上 美緒子 君

12番 木村俊広君  
14番 松田兼宗君

13番 久保友子君  
15番 斉藤優香君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岡嶋康輔君
副町長	長瀬賢一君
会計管理者兼 出納室長	東谷美佐子君
監査委員	釣隆吉君
総務課長	濱野尚史君
選挙管理委員会 書記長併監査 事務局書記長	村本政君
防災交通課長	柴田正哲君
契約管理課長	山田真人君
企画振興課長	川村勝幸君
税務課長	柏渕茂君
保健福祉課長	坂田明仁君
保健福祉課参事	宮崎弘光君
保健福祉課参事兼 保健センター長	宮崎涉君
住民生活課長	金丸義樹君
子育て支援課長	野崎博之君
環境課長	川口武正君
農林課長兼 農業委員会事務局長	寺澤英樹君
農林課参事	佐藤司君
水産課長	岩井一桐君
商工労働観光課長	阿部泰之君
建設課長	富原尚史君
砂原支所長	落合浩昭君
地域振興課長	干葉正一君
町民福祉課長	住吉隆子君
教育長	増川正志君
学校教育課長	菽野友章君

社会教育課長兼 公民館長兼 図書館長	須 藤 智 裕 君
体育課長兼 体育館長兼 青少年会館長兼 生涯学習課長	木 村 忠 公 君
給食センター長	藤 嶋 希 君
さくらの園・園長	敦 賀 靖 之 君
病院事務長	安 藤 仁 君
上下水道課長	水 元 良 文 君
消 防 長	東 谷 直 樹 君
消 防 署 長	松 田 光 治 君

○出席事務局職員及び総務課職員

事 務 局 長	小 田 桐 克 幸 君
次 長 兼 議事係長兼 庶務係長	奥 山 太 崇 君
庶 務 係	喜 田 和 子 君
総 務 係	高 橋 一 也 君
財 政 係	西 川 慎 吾 君
情 報 管 理 係	水 口 祐 太 君

○会議に付した事件

- 1 一般質問
- 2 認定第 1号 令和2年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和2年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 令和2年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 令和2年度森町公共下水道事業会計決算認定について

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会が成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議席3番、佐々木修君、議席4番、高橋邦雄君を指名します。

◎日程第2 議長諸般報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員はお手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第3 一般質問

○議長（野村 洋君） 日程第3、これより一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付のとおりであります。

順番に発言を許します。

議事進行についてですが、質問は会議規則に定める3回の原則を厳守し、内容も要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても効率的な議事運営への協力をお願いいたします。また、通告外の事項や当局への質問以外の発言に及ぶことのないよう、また当局を含めて不適切な発言についても十分注意されるよう、併せてお願いいたします。また、私語についても慎んでいただくとともに、議場内では議長の指示に従っていただくよう、重ねてお願いいたします。

初めに、1、森町の企業振興促進について、議席4番、高橋邦雄君の質問を行います。

○4番（高橋邦雄君） 通告に従いまして質問させていただきます。

森町の企業振興促進について。全国的な問題として人口減少、雇用問題等が大きな課題とされています。森町においても人口減少が著しく、地域経済の縮小がさらに拍車をかけるのではと懸念されます。特に森町の基幹産業である水産加工業者は人口減少、高齢化に伴い労働者不足が深刻化しており、外国人技能実習生に頼らざるを得ない状況にあります。町内における外国人の人数は令和2年6月30日時点で336人、令和3年6月30日時点で356

人と増加傾向にあります。国において厚生労働省助成金、経済産業省補助金等の支援制度がありますが、外国人技能実習生の受入れの際、町内企業、個人事業者に対して町独自の支援金助成措置を講ずるのはいかがでしょうか。中小企業、個人事業者の振興促進は重要な政策課題でもあり、町内各企業の雇用拡大を図る政策を実施すべきと考えますが、町長の所見を伺います。

○町長（岡嶋康輔君） お答えします。

現在森町には中国やベトナム等から受け入れた外国人技能実習生が数多く在籍しており、水産加工業者等にとって貴重な担い手であり、技能実習生なしには事業が成立しない状況になってきていると感じております。今後は水産加工業のみならず、介護などの現場でも人材が不足し、外国人技能実習生の受入れが拡大していくのではないかと考えられます。企業では、外国人技能実習生の受入れの際に実習生用の住居の確保が大きな課題の一つであると聞いております。教職員用の住宅や旧町営住宅など、町が所有していて、現在使用していない住宅について住宅の用に供することができるのか、現状把握も含め使用可能な住宅があるのか調べたいと思います。

また、外国人技能実習生の受入れに対し住居確保以外にどのような課題があるのか町内企業に対し聞き取り調査を行いたいと思います。また、企業に支援を行うだけでなく、町としても町民と共に外国人技能実習生が暮らしやすい環境を築き上げていく必要があると考えております。お祭りなどの地域行事に参加してもらい、町の文化に触れてもらうことで町民との交流を深め、研修期間終了後もまた森町を訪れたいとする、そのような関係人口の増加も取り入れた町づくりを行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○4番（高橋邦雄君） 再質問させていただきます。

第二次森町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で求められている具体的な内容として、外国人の雇用倍増について協議されております。今後も雇用人数が増えることが予測され、町内業者の経営安定を図るためにも重要な課題と考えます。また、町内の各業種においても今後働き手不足に苦慮されていることから、一次産業と並行に町内の企業、個人事業者も含め助成措置を講ずるべきと私は考えますが、再度町長の見解をお聞きします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

先ほどの答弁にもございましたが、まずは町内事業者様にどのような課題を持っていて、今後事業を展開、拡大するためにこの外国人技能実習生を受け入れることに対してどのような課題があるのか、これをしっかりと聞き取り調査させていただきながら、その聞き取り調査の対象範囲は必然的に外国人技能実習生を利活用したいと考えている各事業者様に

広がっていくのは必然ではないのかなと私は考えております。しっかりと事業者様のお話をお聞かせいただいて、町で効果的に可能なこと、できることをしっかり精査して、ここは大切な産業振興、そして先ほどちょっと答弁にもありましたとおり、答弁でもお話しさせていただきましたとおり、これはしっかりと関係人口、その辺の増加にも私はコミットしていかなければならない案件だなと考えております。この町に引っ越してきて、この町いいな、もう一回来たいな、住んでみたいな、遊びに来てみたいな、そういう思いを持っていただくということは外国人技能実習生に限らず、日本人の他地域の方々に関してもこれは重要なことであると思いますので、その辺りも併せて私は同じ事業の範囲、同じ取り組みなければならぬ重要課題の一つとして捉えておりますので、その辺はしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○4番（高橋邦雄君） 町長の答弁にもあったように、前向きにやっぱりここら辺の部分は考えるということなのですが、それですか。やっぱり雇用問題はかなり大きな問題を、ウェート占めているはずなのです。聞き取りというお言葉も出ましたけれども、早急に町独自支援策を構築していただいた。今後やっぱり早急に対応を構築することが急務であり、人口減少問題、雇用問題、町の産業促進と3つの課題を強化するためにも地域と行政が一体となって推進することが町の発展、事業強化につながるものと考えますが、いかがでしょうか。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

高橋議員おっしゃるとおり、雇用促進ということはこの森町の中にある産業を拡大していく、そして事業をもっともっと多彩に展開していくためには事業者様にとって大事なといたしますか、本当に最重要な課題の一つであると私も認識しております。ここは先ほどの答弁でもお話しさせていただきましたが、しっかりとまずはちょっと現状把握をさせていただいて、そしてお金をかけるというところ以外にも私はまだできることはたくさんあるのかなと考えております。最初の1回目の答弁でもありました居住の問題、その辺も最近ですと何件か町の使っていないそういう施設、使えるようにできないものなのかなというご相談も受けておりました。まずは、しっかりとお話を聞き、一つ一つ順番を持って解決して、企業様の事業発展、産業振興に結んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 森町の企業振興促進についてを終わります。

以上で議席4番、高橋邦雄君の質問は終わりました。

次に、2、地域担当職員制度の導入について、議席2番、山田誠君の質問を行います。



○2番（山田 誠君） 私は1点、地域担当職員制度の導入についてをお伺いいたします。

町民と行政が共に取り組む協働の町づくりを推進するため、お互いが協力しながら豊かで住みやすい町づくりを行う地域と行政を結びつけるパイプ役が必要でございます。そのパイプ役が地域担当職員であり、情報や課題を共有しながら問題点等々を解決していくことでございます。希望する自治会、町内会に地域担当職員を配置して行政への要望、意見、アイデア、また相談を受けて、自治会、町内会活動の充実を図るものであります。最近では少子化、高齢化等々の急速な進行によりまして、各町村におかれましても活性化の進展があまり見られていない中、これを打破するため地域と行政がパートナーシップの関係で個性ある地域づくりを進めていけるように地域の主体的活動を支援するものでございます。例えば地域支援対策室等を設置しまして、地域担当職員を各地域、町内会等々に配置して、行政情報の共有を図りながら、住みよい活力ある町づくりを目指すため地域担当職員制度の導入を取り入れるべきだと、そういうふうに思料しておりますが、町長の所見をお伺いいたします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えします。

地域担当職員制度とは、自治体職員が地域のコミュニティや住民、各種団体等の担当職員となり、地域の問題、課題の解決や町づくりを共に考えていこうとする仕組みで、昭和43年に千葉県習志野市が全国に先駆けて導入したものです。今回山田議員より森町でも地域担当職員制度を導入してはいかがかというご提案ですが、これまでも町職員や教職員退職者の方々が自治会をはじめとする地域活動等に対しまして一定数参画しており、その方々がパイプ役となり、情報や課題の共有を図っていると考えております。また、自治会以外におきましても、民生委員や人権擁護委員の方々などにも地域と関係機関をつなげる役割を担っていただいております。さらに、町内会連合会や町内各種団体におきましても代表者がおられ、それぞれの団体からの要望等をお聞きしており、それぞれの団体に対する担当職員も配置されております。このようなことから、担当部署を設置しての導入については現在のところ考えておりませんが、職員自らが地域活動に参画し、地域と向き合いながらお互いの理解を深めることは有益であると考えておりますので、積極的に参画するよう声がけしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○2番（山田 誠君） 有意義的に参画するというような答弁でございますけれども、協働の町づくりとはやはり町民が納得して、住んでよかったと思えるような町民本位の町づくりであると思うのです。町長は、従来から町づくりの主役は町民であるというふうに唱えております。私もそのとおりだと思いますけれども、やはり行政情報の共有、そして町

民参加による町づくりが大事だと。行政の先行で町づくりを行って成功した例の町はほとんどございません。それで、地域担当役員はやはり町長と町内会等々の役員等々の信頼関係の構築の仲介役であると、私はいつもそう思っております。町長は先ほどそういう方、町の職員も参加してやっていますと言っていますけれども、町民は町長は何を今考えているのか、または町長は逆に町民は何を考え、または希望して、要望しているのかということをお互いに周知すべきであると、私はそう思っております。そこで、地域担当職員はやはりそういう要請があった場合には、所管で行うものがすぐできればいいのですけれども、その担当外のいろいろな、伺い、質問、または要請等々あった場合は、先ほど言ったように、一旦その地域職員対策室に持ち帰って、関係部署と取次ぎして、そして調整をして、地域の課題を解決する、当然町理事者も入るわけですけれども、そういうようなことをしていくと、町と町内会長等々の関係が、よいコミュニケーションが取れると、私はそう思っております。このようなシステムが構築されますと、町長も地域懇談会やそういうふうなものにわざわざ出向いていく必要もない。よっぽど相当なる課題があった場合には、それは地域に出向いて、懇談をするのも必要かと思えますけれども、そういうこともなくなると。町長の自由な時間も増えると、私はこう思っております。そういう意味でぜひ地域担当職員制度の導入を私は図るべきであると思えますけれども、再度町長の考えをお伺いいたします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

山田議員今おっしゃったとおり、本当に地域にはその地域、特色あるといいますか、独特の課題といいますか、そういったものが私はまだまだ点在しているのかな、大小限らず、大きなもの小さなもの、いろいろあると思います。山田議員おっしゃるとおり、地域担当職員、実際にもうほかの自治体で運用している例もあるとは思いますが、私は大切なのはやはり地域の住民の方々のお話というか、意見がしっかり私の元に届く仕組みづくりというか、そういうものが大事なのかなと思います。そういう意味では、議員おっしゃるとおり、その地域職員担当制度というものも有効な手段の一つではあるとは思いますが、先ほど町長の時間も取れるようになるのだ、わざわざ個別の案件に対して足を出向いてということもなくなるということもお話しされていたのですけれども、私はどちらかというところ、そういった生の声を本当に直接聞きたいほうなのです。以前の前町長、前々町長、移動町長室とか、ああいったすばらしいものもやられておりましたので、それとそっくり同じものを今このコロナ禍でできるかどうかというのはちょっとまた考えなければならないのですが、私はまずは行政経験もない中でこういう町長という職をお預かりさせていただいている中で、本当にしっかりと町民の方々の生の声を聞いて、私はそれを行政の施策に反映していきたいというふうに考えております。繰り返しにはなるのですけれども、まずは

職員に対してはしっかりとそういった町内会活動には可能な限り参加していただいて、どちらかというとパイプ役というよりは、今はやっぱり少子高齢化、定住人口の減少も進んでいる中で私はパイプ役というよりは実際に町内会活動を担っていただけるプレーヤー、やっていただける方というものは必要になるのかなというふうに考えています。その方々が多彩な職種、行政に限らずいろんな職業の中で町内会活動を営んでいく中で生まれたそういう課題の把握、そういったものをしっかりと私も吸い上げて、行政の施策に反映していきたい、そういう思いではおりますので、その辺はしっかりとやらせていただきたいと考えておりますが、まずは職員にはそういった町内会活動、しっかりと可能な限り参加していただけるよう声かけはさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○2番（山田 誠君） 町長、あくまでも町づくりの主体は町民なのです、町民。町長は先ほど職にあつて、生の声を聞いて、それを町政に反映したいというふうな考え方ですけれども、町長はそんなに暇でないと思っております。毎日、日々大変だと思っております。その補佐的なものが地域職員の役割だと私さっきから言っておりますけれども、それで町民が町政の参加の意識がだんだん高まってくるということについては、よりよい町づくりになってくるわけです。全然話が分からないでそれやるといったって、町長が言ったとといったって何言っているのだということまで終わり、流される。そういうことでは駄目なので、責任を自覚してくるようにはやっぱり町民を指導していかねば駄目だと私は思っているのです。それで、地域住民と行政との信頼関係を相互理解ができるようにしていくべきだと、私はそう思っております。そうしますと、森町と地域とのパートナーシップの関係が地域づくりを進めていけるものと思うし、森町の活性化にもつながってくると、私はそう思っております。町長、ぜひ地域担当職員制度の導入を図りまして、森町の活性化を図っていただきたいというふうに思っております。また、希望しております。森町に住んでよかったというような、町長、町づくりをつくっていきませんか。どうですか。再度ご答弁をお願いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

私も山田議員おっしゃるとおり、町民が主役で、町民が町づくりの実感を持って、住んでいてよかった、やりがいのある町づくり、本当に進めていきたいと考えております。地域職員のそういった担当職員の制度に関しましては、なかなか、順番としては本当にまずは職員みんながプレーヤーとして地域のコミュニティに関わって、そこで意見を吸い上げ、しっかりと私の元に届けていただける仕組みづくりがあれば、まずはそういった町民の方々に対して私の方針ですとか行政とは何たるものか、例えば予算とはどんなものなのか、

そういったこともしっかりと私はお伝えしていけるのではないかなというふうに考えております。引き続き各町内会、自治会の皆様からは運営に関してこういった課題がある、こういった問題があるということは積極的に窓口を広げて、私は受けていきたいと考えておりますので、議員の皆様もそういった声ももし自治会の方々からございましたら、遠慮なく私のほうに直に言っていただいても構いませんし、その辺はしっかりと課題解決に向け最短の道取れるよう尽力して頑張っていきたいと思っておりますので、その辺は議員皆様のご協力もいただきながらしっかりとやらせていただきたいと考えております。しっかりと住んでいてよかった森町、築いていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（野村 洋君） 地域担当職員制度の導入についてを終わります。

以上で議席2番、山田誠君の質問は終わりました。

次に、3、森町縄文遺跡群の今後の展開について、議席9番、河野文彦君の質問を行います。

○9番（河野文彦君） 通告に従いまして質問させていただきます。

森町縄文遺跡群の今後の展開についてです。北海道北東北地域の縄文遺跡群は、温暖な気候と豊かな自然の恵みを受け、1万年以上にわたり採取、漁労、狩猟などを行いながら定住を達成した当時の生活、精神文化を現代に伝える世界にも類を見ない貴重な文化遺産であり、環境の変化に適応しながら持続可能な社会を長期間実現したことは、現在を生きる私たちが改めて学ぶべき文化であり、誇りとして未来へ伝えることが大切であります。7月には道内5遺跡を含む北海道北東北縄文遺跡群が普遍的価値を持つ人類共通の財産として世界遺産条約に基づくリストに登録されましたが、鷲ノ木遺跡環状列石は国の史跡と指定されているものの、世界遺産登録を目指す際の縄文遺跡群としては除外されてしまいました。しかし、その歴史的価値は誰もが認めており、私たち森町民の宝であり、誇りであります。鷲ノ木遺跡環状列石は道内最大級として脚光を浴びましたが、町内には数多くの縄文遺跡が発見されており、火山灰の堆積により良好な状態で埋没している遺跡が数多く眠っていると思われまます。世界遺産に登録されることだけが本来の目的ではありませんが、歴史的価値のある文化財調査から普遍的価値とは何かを研究し、世界に発信していくことが縄文文化の一翼を担ったこの地域に今に暮らす私たちの責務であると思っておりますので、質問します。

1番、世界遺産登録についてどのように考えているのか。

2番、各遺跡出土品などの保存、展示をどのように進めていくのか。

3番、今後の発掘調査はどのように進めていくのか。

以上、質問いたします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えします。

1点目についてですが、鷲ノ木遺跡は北海道北東北の縄文遺跡群の関連資産ではありませんが、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部と一体となって世界遺産登録に向け活動を進めてまいりました。このたび14年越しでの念願成就となり、7月27日の北海道知事及び構成資産、関連資産を有する5市町長とのオンライン対談においても世界文化遺産登録決定へのお祝いと喜びを申し上げたところです。鷲ノ木遺跡については、鷲ノ木遺跡整備基本計画を策定し、的確、最適な遺跡保存と観光をはじめ、町の関係部局と連携を図りながら有効的な活用を見だし、世界文化遺産への追加登録を目指していきたいと考えております。

2点目以降につきましては、担当所管の教育長からお答えいたします。

○教育長（増川正志君） 引き続きお答えいたします。

2点目についてですが、これまで町内において52か所の遺跡を確認しており、そのうち44遺跡が縄文時代に関係する遺跡となっており、各遺跡について保護や調査研究をしております。鷲ノ木遺跡を含む町内各縄文遺跡からの出土品につきましては、森町遺跡発掘調査事務所において保存、展示し、町内外へその魅力を発信してまいりましたが、さらに展示を工夫するなどして活用を図ってまいりたいと考えます。

3点目についてですが、発掘調査には明確な目的や計画性が必要なことから、現時点では発掘調査は予定しておりません。鷲ノ木遺跡の保存、整備が最重要課題と考え、傾注してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○9番（河野文彦君） やっぱり今世界遺産の登録という部分が話題にもニュースにもなっていますので、森町として鷲ノ木が除外されてしまったというのは大変残念な部分であると私も思っております。ただ、町長、関連資産としては名前が残っているというようなお話をよくされていますけれども、私もユネスコの最後の登録のオンラインですか、見ていましたけれども、残念ながら世界遺産という部分では関連資産という概念すらないのです。ですから、鷲ノ木のワの字ももちろん出てこないですし、残念ながら関連資産という概念自体が国内の構成、資産のある自治体の協議会か何かでつくったといいますか、そこで関連資産というような呼び方をしているのが現実なのかと思うのです。そういった中で、やはり世界遺産に登録できなかったというのは物すごく残念なことであるのですけれども、今後も追加登録を目指して進めていくというのが町長からもよく発言ありますけれども、私も結構あちこち見てきました、今回の構成資産になった部分、また森町と一緒に除外された箇所。また、当初の協議会に加えてもらえなかった遺跡というのも全国というか、東北、北海道にまだたくさんあるのですけれども、そういうところもいろいろ見てきました。そういった中で、森町というのは北海道では最大級のストーンサークルというこ

とで、歴史的価値というのは大変大きなものだと思うのですけれども、ぜひ追加してもらいたいという中で、やはり今回の構成資産になった遺跡を見た中で、森町と比較すると価値は全然見劣りしないと思うのですけれども、どうしても展示の仕方とか周りの整備の仕方という部分で見ると物すごく遅れているなというふうな感じを受けました。それで、今後追加登録というところを目指すのであれば、今までと同じやり方であれば絶対追加にはならないと思います。こういう状態だから外されたというのが現実、外されたというか、除外してしまったというのが現実だと思うので、今まで以上のことをしないと追加登録というものは絶対無理だというのは町長もちろん感じていると思います。

それで、再質問として、まず追加登録を目指す上で今までどおりの整備、展示ではちょっと目指せないのかなというふうな認識は多分一緒に持っていると思うのです。そういった中で、今後追加を目指すという目標の中でどのような進め方をしていくのかというところ、まず1点再質問させてください。

あと、もちろん町長も今回の世界遺産の登録という大きなイベントに際して、いろいろこの件に関しては高速道路の工事で出土した遺跡という部分からいろんな過去の経緯等も調べていると思うのです。そういった中で、私、これはっきり僕も聞いたことないので、ぜひ町長から教えてもらいたいのですけれども、なぜ除外になったのか。何となくといいますか、皆さん高速道路が通ってしまったとか、下にカルバートでトンネル通してしまったから、だから駄目なのだというのは何となく皆さん分かっていると思うのですけれども、実際のところ、本当のところ、もしお話しできる部分があったら、なぜ除外になったのか、本当のその理由を再質問させてください。

あと、2番目、3番目の部分なのですが、展示の方法、今後もどのように進めていくかという部分は現在も展示だとか、ほかの町内いろんな遺跡ある中で結構工夫されて展示しているなというふうに思います。今の展示の、発掘事務所ですか、あそこ、ただ、ネットにも見た方の書き込み、僕もたまたま目にしていたのですけれども、やはりもともと縫製工場ですか、工場の跡地を取得して、それをその後再利用しているというような形で、建物といいますか、そういう部分で見にくいよねというようなネットの書き込みもちょっと目に留まったものですから、その辺も今後新たな場所だとか、新築となると予算的な部分も絡んでくるので、難しいのかもしれないのですけれども、少なくとも今よりまた1歩、2歩進んだ形で見てもらう工夫というのは大事なのかなというふうに思いました。

3番目の部分で、今後の発掘というところで、発掘にも大きな予算が必要となりますので、なかなかいろんなところでは掘ってみようというわけにはいかないのでしょうかけれども、残念ながら今森町に数多くある遺跡のうちの大部分は工事前の調査といいますか、そういう部分で発掘されてきたものがほとんどなのです、私も調べたら。そういった部分

で、今回のストーンサークルの周辺なんかも土地も取得していると思いますので、ああいう大きなものがある周りにはまた何かあるかもしれないので、その辺も計画的に進めていってもらえたらなというふうに思っております。

再質問として、展示の事務所ですか、あの箱といいますか、事務所自体を今後どのように改良していくのか、この辺をもう一度再質問させていただけたらなと思います。お願いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

構成資産からなぜ除外といいますか、外れてしまったのかということに関しましては、臆測でお話することにもちょっとなかなかないので、様々な方の、審査する方のご意見ですとか審査の内容、そういったものが総合的に判断されて、構成資産から外れたという経緯になったのかなというふうには私は認識しております。なぜ外れてしまったかということよりも今後どういったふうにして構成資産を目指すのか、その部分に関しては先日国のほうからも文化庁の方が来ていただいて、いろいろとご説明、ご指導をいただきました。本当に驚ノ木遺跡は価値あるものであり、近代のそういう高速道路というものの上に遺跡が存在すると。それを発掘して、高速道路も通す。その中で特殊なそういう工事の方法、そういったものも編み出して、あそこを成立させた。そして、世界中見てもなかなかあのようにきれいに立体交差する遺跡と高速道路、ロケーション的にもすごくすばらしい見せ方をしてくれるものはなかなかないというふうなお話もいただきました。ですから、今後はそういったロケーション的なもの、そして高速道路を通すときの特殊な技法、それを残すためにいろんな方々のご苦労された、そういったこともしっかりとアピールして、そしてそれを町民の方々としっかりと共有して、森町を挙げて盛り上げていく、そういったことを根底としながら発信して、再度構成資産を目指していくのが私は必要なのかなというふうに考えております。なかなか予算措置もしなければならぬこともありますので、その辺はしっかりと議員の皆様のご意見もいただきながら、ご審議いただき、進めさせていただきたいと思っております。

2 質目の後半のほうの答弁に関しては、教育長のほうからさせていただきます。

以上です。

○教育長（増川正志君） お答えします。

発掘事務所等における展示の部分ですけれども、今回企画展を8月から実施しております。そういった中で多くの方からご意見をいただいております、議員ご指摘のこともありました。手狭ではないかだとか、まず、第一場所が分かりづらいのだということが一番大きく意見としてありました。また、空調が悪くて、ちょっと臭いがカビ臭いのではないかなというような施設的な課題も出されておりますけれども、反面、このたび企画展を実

施するに当たって縄文時代の森町で発掘された前期から晩期まで時代区分に沿って展示し直しました。その成果が多くの方からかなり見やすかった、展示物が手に取るように分かってよかったと。また、今回北の縄文スタンプラリーで昨年からやっている、道内30か所あるのですけれども、その中においても、手前みそになれば失礼なのですけれども、そういった縄文スタンプラリー30か所の中にあって一番展示が見やすかったというありがたい意見もいただいております。そういった意味で今後とも展示の工夫も必要ですし、中には照明の在り方だとか音響の在り方だとかも指摘されておりますので、そういったことを取り入れながら様々、スクリーン出したりだとか、そういった展示の方法を工夫していきながら、今後は発掘事務所の在り方はどうするのかということは議員指摘のとおり今後の大きな課題だと思います。今後大型の発掘調査が必要になった場合は、今の発掘事務所では手狭ですので、そういったことも検討に上がるだろうというふうにして考えて、今現在はこの発掘事務所を展示の内容を充実しながら進めてまいりたいというふうにして考えております。

また、このたび企画展に併せて、議員ご指摘の森町縄文遺跡群という言い方もしていたのですけれども、これまで森町の縄文文化については2冊のパンフレットがあります。今回新しくパンフレット見たのですけれども、議員が言う森町の縄文遺跡群の特徴というのは一体何かというところを縄文前期から鷺ノ木遺跡、それから晩期のそういった鳥崎遺跡まで一体どんな特徴があるのかを時代区分に示していて、全体的な特徴はなかなか難しいのですけれども、そういった時代区分も捉えられるようになりましたので、今後私たちの誇りであります鷺ノ木遺跡をまず整備していくことが必要だということでもあります。鷺ノ木史跡整備に伴ってある程度整備ができましたら、いずれにしろ周辺の発掘調査はしなければならないだろうと思います。例えば山側のほうにまだいっぱいあると思います。また、ストーンサークルと同じ地表面の海側を、平地を発掘していくとかなりのものが出てくるというふうにして予想されますけれども、いまだ、まずは追加登録等に向けて鷺ノ木遺跡の保存、整備について傾注してまいりたいというふうにして考えているところであります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○9番（河野文彦君） 町長、今ほどなぜ外れたかよりもというような発言されたかと思うのですけれども、追加を目指すのであれば外れたかというか、なぜ除外されたのかという部分を一番最優先で研究しないと、それを解決する答えって出てこないのではないのかなと思うのです。そこは認識をちょっと変えたほうがいいのかなどは思ったものですから。それで、やはりなぜ除外になったのか、この原因をそれこそ取り除かないと、次の一歩というのは進めないと、何の物事するにも。まず、原因です。そこはもちろん調べては



いると思うのですけれども、改めてその原因を取り除くためには何をすればいいのかというところを第一に置いて活動していかなければならないのかなというふうに思います。

それで、また先ほどのお話の中で、高速道路のカルバート上に当時のものを壊さずといえますか、移動、動かさずに下にあるだけのカルバート造ったというのは、当時土木の業界でも大変難工事で大変だという話は聞いていました。本当に世界にないような工法で保存を成し遂げたという部分は、私たちが業界人としてすごいなというふうにして見ていたのを思い出しました。それで、千歳のキウスのお話をちょっとここでしたいのですけれども、キウスの遺跡も遺跡そのものの真ん中に国道が突っ切っているのです。国道が突っ切っている部分は僕世界遺産にはならないのかなと思って現地の学芸員の方に聞いたら、何か所かある部分の高速が真ん中突っ切って分断してしまっているものも一緒に含まれていますというようなお話をしていました。それで、世界遺産は保存状態が大事だなんてよく話を聞いていたものですから、こんなというか、そういう人工物で分断してしまっようなものも世界遺産に登録って可能なのですねというようなお話をしていたら、その方が僕に教えてくれたのが保存状態としてはその部分に関してはあまりよくないのは事実だろうと。そういう人工物で2つに分けてしまったわけですから。ただ、プレゼンするときになぜではここに道路が通ったのか。北海道開拓使の時代にできた道路だそうです。そういった北海道の開拓という歴史の中でこの道路の重要性だとか、あとアイヌの文化だとか馬追地区だとかのいろんな歴史、そういったもの含めてプレゼンしていったら、その部分も含めるというようなお話を僕聞いたのです。そういった中で、森の場合は実際に高速道路というものができてしまって、人工物の上に載っかっているというような状態なのですけれども、もしあれが本当の除外になった理由でないのであれば、そういったアプローチの仕方もありなのかなというふうに思いました。ちょっと本当の理由というのが私も分からないものですから、こういうお話しするのですけれども、それでまたなぜ外れたのか、除外になったのかという部分に戻るのですけれども、町長自身道の方だとかとはお話ししているようなのですけれども、実際に除外しますと決断をした協議会のほう、青森にある、の部分とはお話しされたのかどうか。また、そちらの方からどういった説明を受けたのか。前町長とかに説明したものをもし引き継がれて、何か説明を受けているのであれば、その辺をもう一度再質問したいと思います。

それとあと、こっちは教育長になると思うのですけれども、よろしいですか。今の発掘事務所のほう、場所が分かりにくいというような意見もあったというようなお話いただいたのですけれども、確かに国道走っていて、どこにあるのか分からないのです。せめて国道から分かるように看板必要ではないですか、設置したほうがいいのではないですかという話は僕も以前からしていたのですけれども、これがまだ看板一枚つけれないと。何でそ

こまでやれないのかなという部分は、看板一枚です。そんなに何百万もかかるものではないと思います。そこなぜやってもらえないのかなという部分ちょっと再質問させてください。

あと、森町、たくさんの遺跡あるというところは皆さん御存じなのですけれども、この森町の縄文遺跡群というだけでも一日回って見て歩くだけの価値のあるものがたくさんあるのかなというふうに思っています。ですから、今鷲ノ木遺跡はもちろん一番注目されていますけれども、改めてほかの部分にももう一度脚光を当てて、森町の遺跡群としての魅力というものを発信するのも必要なのかなというふうに思いますので、その辺もしよろしかったら再々質問させてください。

あと、これもちょっと教育長にお伺いしたいのですけれども、今展示と遺跡の見学のバスのツアーですか、多分コロナで中止になっていますね。それで、結構いつまでやっているのですかとか、まだ開いていますかとかと僕ちょっと聞かれるのですけれども、その辺中断した部分は延期もして、多くの方にまた見てもらうというようなことも必要なのかなと思いますので、そこも再々質問させていただけたらと思います。

以上、お願いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今回構成資産とならなかった理由をしっかりと分析して、次回構成資産を目指すのであれば、それをしっかりと乗り越えて、次のアピールにつなげていかなければならないということはもっともだと思います。そして、なぜ外れたか、構成資産にならなかったかという理由に関しては、景観が理由ということでお話しはされておりますが、どういった景観が適していて、どういった景観が適していないのか、この森町の鷲ノ木遺跡に関してそれがどのように当てはまるのかということに関しては、そこまでは私も正直現在把握し切れていない部分ではございますので、その辺しっかりと可能であれば把握させていただきながら、次回構成資産として目指すときのものとしてしっかりと生かしていきたいなというふうに考えております。

そして、今現在までですが、前町長のときもそうでしたが、検討委員会といいますか、協議会、先ほど議員おっしゃられたそういったものと直接お話しする機会というものもなかなか町長がなかったということでもありますので、その辺今後いろいろな機会を見て、作戦を練るではないですけれども、しっかりといろんな方々の意見を参考にさせていただきながら、機会を見てお話しさせていただければなというふうに考えております。

そして、もう一つの質問に関しては教育長のほうからお願いいたします。

以上です。

○教育長（増川正志君） まず、お答えします。

発掘事務所の場所が分かりづらいついて本当にナビにもなかなか出づらいという、探しづらいというのがあります。看板の設置ですけれども、奥まって少し、1枚あるのです。それ前に持ってこれないのはきっと土地の関係だというふうにして考えているのですけれども、もう一回そのいきさつについて調査してみたいと思いますので、少しお時間下さい。

それと、森町の鷲ノ木遺跡、ほかの縄文遺跡群の魅力アップですけれども、やっぱり今回の企画展でも多く出された意見が展示は分かりやすいと。でも、やっぱり生が見てみたいのだという意見が多くありました。やっぱりそういう声には今後とも応えていく必要があるだろうし、答えていきたいというふうにして考えております。ほかの縄文遺跡については埋め戻し等されていまして、なかなか感じ取ることができませんので、こういったこれまで大きな遺跡となっている尾白内貝塚、オニウシ遺跡、鳥崎遺跡等々、御幸町遺跡等々、いろいろありますので、今後そういった魅力アップのためにはそういった発掘のときの写真だとかを展示していただくとかというふうにして、そういったふうにして魅力を伝えていくことが今現実的ではないかなというふうにして考えているところであります。そういったところの展示も含めて工夫して魅力を伝えていきたいと思います。そういった魅力のときに、子供たちに伝えるときにも、出前講座として学芸員が森小学校に出前講座に行くときも例えば森小学校の今の下から化石が出てきたのだよとか、例えば体育館から大きな土器が発掘されたのだという、やっぱり体育館として違うわけです。そういったところも子供たちにも伝えながら、魅力アップしていきたいというふうにして考えております。

今行って、コロナで中断しております見学会については、これまでも多くの希望はありましたので、そういった緊急事態宣言後に見学会をどうするかというのはやっぱり私どもも積極的に伸ばして、多くの方に見ていただきたいというふうにして考えておりますので、バスの運転する業者さんともよく検討しながらできる限り多くの人に見ていただきたいというような環境づくりはしていきたいというふうにして考えております。

以上であります。

○議長（野村 洋君） 森町縄文遺跡群の今後の展開についてを終わります。

以上で議席9番、河野文彦君の質問は終わりました。

約1時間経過しましたので、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

○議長（野村 洋君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、4、オニウシ公園及び道の駅YOU・遊・もりの再開発について、議席15番、斉藤優香君の質問を行います。

○15番（斉藤優香君） 通告に従いまして質問させていただきます。

オニウシ公園及び道の駅YOU・遊・もりの再開発について。道の駅YOU・遊・もりは、平成元年に建設された展望物産館プラザを平成7年より道の駅として利用しています。国道5号線に面し、交通量もあり、ほかの道の駅と引けを取らない好条件であります。YOU・遊・もりの建物は老朽化し、駐車場も売店も小さく、レストランや休憩するところもないので、利用客が少ないのが現状です。また、このたび北海道北東北の縄文遺跡群が世界遺産に登録されました。森町の鷲ノ木遺跡は構成資産にはなりませんでしたが、関連資産ということで国内はもとより、海外からも注目されることとなります。そこで、オニウシ公園にストーンサークルの実物大レプリカを作り、誰でも太古の森町を感じてもらい、道の駅には縄文資料館、幕末資料館、レストランを併設し、森町が誇る農水産物を集結し、国内外の方々に喜んで楽しんでもらえる施設整備が必要だと思います。町長の所見をお伺いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えします。

道の駅YOU・遊・もりに関しては、平成28年度の入り込み客数約18万7,000人から年々減少していき、新型コロナ感染症の影響もあり、令和2年度には約9万7,000人となっております。コロナ禍以前では、食事どころの募集や物販商品の内容充実の2点に注力し、施設の魅力化を検討しておりましたが、食事どころに関しては今のところ出店募集に対する応募はなく、募集を進めているそのさなかに新型コロナが流行し始めた経緯がございました。今後もコロナ終息後を見据え、引き続きどのような出店者募集を行うのがよいのか検討した後、再開する予定です。物販商品の内容充実に関しては、関係業者や団体とも協議を重ね、より多くの方が利用したいと思えるような持続可能な道の駅の運営管理の方法を引き続き模索していきたいと考えております。

さて、オニウシ公園に鷲ノ木遺跡の実物大レプリカの設置というご意見でございますが、鷲ノ木遺跡が現在地にあるということに最大の価値があり、国指定史跡となっております。太古の森町の状況を調査、発信するということも含め、一層鷲ノ木遺跡の現地保存、整備をしっかりと行うことが最優先だと考えております。しかし、鷲ノ木遺跡は縄文文化を象徴する貴重な遺跡であると同時に観光資源としても十分に魅力的なことから、今後遺跡の整備に併せ、道の駅と連携したPR方法を模索していきたいと考えております。

また、縄文資料館につきましては発掘調査事務所との兼ね合いから、幕末資料館につきましては現存する資料や展示品が正規の資料館を運営する目的としては少ないことから、現時点では既存の施設スペースを有効的に活用して、展示などを行ってまいりたいと考えております。道の駅の役割は、制度発足当時から変化しており、休憩機能だけではなく、情報発信機能、地域連携機能、防災拠点化と様々なものが求められております。多岐にわ

たる機能の集約の中に森町特有の文化、歴史や農水産物を含めていくことは、議員のお話のとおり、大変すばらしいものであり、必要なことであると感じております。その集約のためには関係団体、町内業者、町民と様々な方々の意見を取り入れ、町民が誇れる道の駅としていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○15番（斉藤優香君） なぜYOU・遊・もり道の駅及びオニウシ公園に縄文や幕末資料館が必要かといいますと、やはりストーンサークルのレプリカもそうなのですが、森町にはほかの町にない唯一無二の歴史資産があるにもかかわらず、あまり知られていない。町民の認知度もそんなに高くはない。ストーンサークルになりますけれども、実物は見学が困難なところにあります。ただいま職員の方々が丁寧な説明と工夫で案内をされていて、見学者も増えている状態ですが、そしてこれからボランティアガイドなどを養成しながら発展していくとは思いますが、保存の観点からしましてもあそこに大勢の人が行って自由に見学できる場所ではないと思います。それは、ちょっと難しいのではないかと思います。かえってあまり簡単に見学できないというのもある意味価値があるのではないかと私は思います。それであるならば、多くの人に親しんでもらうストーンサークルのレプリカが、こういうのがありましたというのは親しまれるものになるのではないかと思います。先ほど発掘事務所の話が出ましたが、事務所はあくまで事務所なので、大切な資料を展示するのはとても残念な気がします。せっかくいいものがあるのであれば、今学芸員の皆さんの努力によって見られるように展示はされています。見やすいという意見もあるかと思いますが、やはり事務所で見せるものではない。できればきちっと資料館を造って、皆さんに見ていただくというのがいろんな、もう埋め戻してしまった資料も含めて皆さんに見てもらいたいと私は思います。それと、幕末資料館なのですが、箱館戦争が始まったのはここからと思えるような場所があるにもかかわらず、ほとんど誰も知られていない。今資料がないと言いましたが、今縄文遺跡に関しては資料があるので、資料を見ていただくというやり方もあるのですが、今は本当にVRとかバーチャルの世界で皆さんに楽しんでもいただく、その当時の森町を感じていただくような展示の仕方ということがあると思うのです。全部が資料を一々を読みながら、見ながらではないとそういうものがないという時代ではないと私は思います。いろんな工夫で見せることができるのではないかと思います。先ほどの町長の答弁とかにもありましたが、世界遺産登録を目指すのであれば地元で愛され、誰に聞いても地元の人分かるような身近で学ぶことができる環境づくりは町民にとっても国内外の方々にとってもとても重要な施設だと私は思います。

また、先ほど道の駅にも町長は触れましたが、国土交通省の道の駅の登録要件は十分な

容量を持った駐車場、2に清潔なトイレ、3に子育て応援施設、そして道路及び地域に関する情報を提供する施設、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設があること、施設のバリアフリー化となっています。今のYOU・遊・もりは、この要件を満たしているのでしょうか。

そして、道の駅は創設から、四半世紀がたち、2020年からは新たなチャレンジの第3ステージ、地方創生、観光を加速する拠点と位置づけし、ネットワーク化で活力ある地域デザインに貢献、元気に稼ぐ地域経営の拠点として力を高めるとともに、新たな魅力を持つ地域づくりに活用するとなっています。ですから、地域創生、観光を加速する拠点にするために今再開発が必要と思いますが、町長の所見をお伺いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、先日、先ほどの答弁でもちょっとお話しさせていただいたのですけれども、鷲ノ木遺跡の関連資産の登録の際に国から文化庁の方が来ていただいて、いろいろとお話をさせていただきました。北海道からも担当の職員の方も一緒に同席されて、お話を聞かせていただいたのですけれども、その中で改めて構成資産を目指していくのであればまずは町民の方々とその価値をしっかりと共有して、それを観光資源に生かす、また文化的なものとしてしっかりと保存をしていく、その必要性もしっかりと町民の方々とまずは共有していただくことが大事なのではないかという話を実際いただいております。それはしっかりと今後も生かしていきたいと考えておりますし、様々なところでいろいろなものを整備する際はその辺、斉藤議員がおっしゃったとおり、町民の方々の意見を聞く、町民の方々に情報をお出しする、そういうこともしっかりとやりながら整備や検討していかなければならないという認識でおります。

そして、資料館の見せ方というところもお話に先ほどございました。これは、本当に観光資源化というところで密接に私は関係してくるのかなというふうに考えております。先日も室蘭の市長が森蘭航路の件でちょっと直接ご挨拶も兼ねてお話をしに来ました。そのときにぜひ、今の室蘭のほうで港をちょっと整備して、大きい船が入れるようにするというお話をしておりました。その中で森蘭航路を生かして、先ほど箱館戦争の話もありましたけれども、上陸地を生かしながら遺跡を見てもらって、そこで森町のおいしいもの食べていただいて、そしてまた船に乗って室蘭のほうに戻っていただければなみたいなお話を市長がおっしゃっていたのです。ですから、森町の潜在的な魅力というものはやはりもう町外の方々がみんな認識されていて、それを観光資源化するということはそんな難しいことではないのかなと私は考えております。ですから、そういうところをしっかりとこの森町の魅力として、観光商材として売っていくためにも道の駅は大事な拠点であると考えておりますので、その辺の整備はちょっと前向きにどういふものがあるのか、当然町内の方

々の意見、事業者様の意見も聞きながら、議員の皆様のご理解とご協力もいただきながらしっかり前に進めたいと考えておりますので、ぜひご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○15番（斉藤優香君） 再々質問させていただきます。

前向きな町長の答弁で、ではこれから先に進むかなとちょっと期待があるのですが、いつもできないことを考えるのではなく、町長がおっしゃる挑戦者を応援する町にするためには、町も挑戦しなければならないのではないかなと私は思います。そして、今自治体は昔と違い、努力や知恵で独自に稼ぐことができるようになりました。ふるさと納税は100億稼ぐ市町村もあります。企業版のふるさと納税も始まりました。クラウドファンディングで活用しているところもあります。町長もほかの町長と共に稼ぐ地域を考える会というのを結成されていると思いますので、言うまでもないと思いますが、稼ぐ場をつくるということは大切なことだと思います。定住人口の減少を止めるのは簡単ではないというのは、皆さんも分かっていることだと思います。それを観光交流人口の経済効果でカバーするという観光庁の試算からすると、定住者1人の年間消費金額は127万円、それは観光客73人でカバーができ、森町で宿泊していただいたならば23人、外国の方なら8人だそうです。近隣町の道の駅でいいますと、七飯町のなないろ・ななえは3年間で200万人、鹿部町は3年間で100万人、年間でいうと七飯町は70万人、年によっては違うと思いますが、鹿部は大体30万人の観光客が訪れているとなっています。先ほど町長もおっしゃいましたが、我が町の現状といたしましては携わっている方々は日々いろいろ努力をされていると思いますが、令和元年は15万人、令和2年は10万人ぐらいです。単純な計算でいくと、例えば七飯町であれば1万人分の年間消費額がそこでカバーされているという計算に、なるかどうか個人によって金額が差もあるのですが、そういう計算になると思います。ですから、ここは農水産物などどこにも負けない素材があります。それをぜひとも六次産業に発展させ、森町のおいしいものを食べて、買って、公園、資料館で楽しんで、休んで、森町のすばらしさを知ってもらい、満足して帰っていただきたいと私は思います。やりたいことのできる挑戦できる町、笑顔輝く町には人は集まってくる。そして、誇りも持てると思います。先ほど町長と教育長の考えからすると、これは実現できるのではないかと私は思いました。道の駅には、各省庁の支援メニューが豊富にあります。ぜひ活用して、今こそ官民一体で新しい道の駅に挑戦しませんか。再度町長の所見をお伺いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

斉藤議員おっしゃること、本当すばらしいことばかりで、私も本当に共感します。稼ぐ地域というのは、稼ぐエリアを道の駅でちゃんとつくって、農家さん、漁業者さんの六次

化を押し進めて、しっかりと販路を拡大して、それが同時に森町のブランディング化といえますか、そういう商品を開発する道しるべにも私はできる可能性は十分にあると思っています。様々な機能をやはり持たせなければならないという中で、先ほど議員もおっしゃっていた、ちょっと足りない部分もあるのではないかとこのところをおっしゃっていました。その辺もちょっと精査して、緊急性を持って整備しなければならないところは、そこはしっかり取り組んでいかなければならないのかなというふうに考えているのも一つ私は思っております。

そして、稼ぐ地域をつくり上げていくという意味では、本当にいろんな要素がありまして、道の駅は大事なポイントであるというのはしっかりと私も、これは議員の皆様だけではなくて、町民の方々にもお話、お伝えしたいことでもありますし、逆に町民の方々から農家さんも漁師さんからも道の駅で売れたらなというお話はいただいております。そこは、私も公約で挙げさせていただいております。できない理由は考えたくないです。本当にどうやればいいのか職員と一丸になって今後もしっかりと考えて、進めていきたいと思っておりますので、ぜひこういったものがあればいいのではないかなという意見をお持ちであれば、今後ともお伝えいただければ参考にさせていただいて、しっかりと進めさせていただきたいと考えておりますので、ぜひご理解ください。

以上です。

○議長（野村 洋君） オニウシ公園及び道の駅YOU・遊・もりの再開発についてを終わります。

以上で議席15番、斉藤優香君の質問は終わりました。

次に、5、防災時の避難対策等について、議席8番、東隆一君の質問を行います。

○8番（東 隆一君） 通告に従いまして質問させていただきます。

避難時の避難対策等について。近年世界各国で温暖化と思われる異常気象が相次いでいます。新聞、テレビ、FM等で毎日のように報道され、日本でも2018年の西日本豪雨をはじめ毎年のように台風の大規模化や線状降水帯と言われる異常豪雨に見舞われ、国の発表では40年に1度と発表していますが、毎年のように頻発しています。本年も静岡県熱海市のような今までは考えられない地域でも土砂災害が発生しております。当森町は自然災害に見舞われる可能性がある地域にあり、駒ヶ岳火山防災対策、日本海溝、千島海溝沿い巨大地震による津波浸水エリアが広く、災害が発生する前の防災の在り方、またどのような対策を促進しているのか、以下お尋ねいたします。

町の執行方針の中での防災には過去の教訓を生かしとありますが、どの災害をどのように教訓として生かそうとしているのか。

2、コロナ禍での避難所への対策及びプライバシーの確保についてどのような状況にな



っているのか。

3番、道内太平洋沿岸の最大津波想定が、道の想定、9年ぶりに更新されました。町のハザードマップは、どのようになっているのか。

この3点お伺いいたします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えします。

毎年全国で多くの災害が発生しており、当町においても過去に台風や大雨により甚大な被害が発生をしております。このため、日頃より自然災害等に対して十分備えることが重要となります。

さて、1点目の過去の災害の教訓としましては、地震や台風等による停電対策として庁舎等の非常用電源の設置などのハード対策を実施し、災害対策等に支障が起これないように対応をしております。また、非常用備蓄品として毛布やストーブ、懐中電灯等の購入を行うなどのソフト対策等を行っております。また、台風の上陸など災害の発生が見込まれる場合等には、自主避難所を早めに開設するなどの防災対策を実施しております。

2点目のコロナ禍等における避難所対策としましては、アルコール消毒液等の衛生管理用品の購入やパーティションの購入等により感染症対策を実施しており、またパーティションの設置により感染症対策とともにプライバシーの確保に努めております。

3点目の津波対策については、内閣府が公表した日本海溝、千島海溝沿いの巨大地震モデルにより北海道において津波浸水想定公表をしております。現在新たな津波浸水想定が示されましたので、避難所や避難経路の見直し作業のため津波ハザードマップの改定作業の実施を行っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○8番（東 隆一君） 先ほど町長はいろいろ電源確保とっておられましたけれども、私が質問したのは、当町でも昭和50年8月に台風、平成6年9月の今言われている線状降水帯の大雨、どれも230ミリ以上の豪雨に見舞われております。そのため、河川の氾濫や土砂崩れ、土石流など甚大な被害が発生、昭和50年の8月の台風、大雨では土砂崩れで2名の方が亡くなっております。現在災害級の新型コロナの中、複合災害も視野に入れた対策を考えなければならない時期に来ているのではないかと、そのように私は考えていますが、災害時に支援の必要な高齢者や体の不自由な方一人一人のために作成されると、誰一人取り残されないということで個別避難計画というのが全国でも取り組まれている市町村もあります。森町は、それに対してどのように取り組まれているのか。

また、災害基本法の改正により今年5月から計画の作成は各自治体の努力義務になりました。しかし、町長の発信の原点である住み続けたい町づくりというのはこれセットで考

えていかなければ、住み続ける、住む、若いうちに住みますと、当然要するに年齢を重ねますと高齢化になるわけです。要するにその後にアフターフォローがなければ、こんな町住みたくないですよ。ですから、そういう部分もセットで考えていかなければいけないのではないかなと思います。ですから、町長がリーダーシップを発揮するのにお金かかるわけではないわけですから、各部署に連携をして、民間事業者も取り込んで、結局こういう高齢者や身障者の方となると、救急車、もしもコロナか何かがあそこで密集した中で発生すると、当然要するに搬送する。いろんな方法取らなければならないわけですから。そうしたときに救急車だけでは間に合わない。車椅子の方でしたら当然要するに救急車だけで間に合わないの、民間業者でそういう福祉とかいろんなのをやっている業者さんいらっしゃいますから、何社も。ですから、そういうところと連携してやられたらいいかがでしょうかということで、それは別に各部署にそういう指示を町長が出せば、それは皆さん取り組んで、一体になってやれるのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

東議員今おっしゃるとおり、本当にこのコロナ禍において様々ないろいろな災害が発生するといった状況において、複合的ないろいろな災害、そういったものも想定されます。避難所でコロナ対策どういうふうにするのだ、それも一つの案件だと思います。今津波ハザードマップの改定を進めている中で、そういった新たな基準が森町の中でもできますので、それに併せて、改定に併せてこれは引き続き様々な課題の洗い出し、そういう対策、避難経路、様々なものを見直すタイミングであると私は認識しております。ハザードマップが改定、完了しましたときには、大体10月くらいをめどに担当課のほうの主となって町内会のほうに説明ですとか意見をいただく、そういう機会もしっかり設けながら、地域で防災体制というものを築き上げていく必要があるのではないかなというふうに感じております。そして、様々な、行政だけではなくて、他の団体としっかりと連携協定を結んで、そういった対策を講じていく必要があるのではないかなという議員のお話でございましたが、私もそのとおりだと考えておまして、先日も森町の社会福祉協議会のほうと連携協定を結びました。その内容は、災害時のボランティアの受入れに関するそういった協定でございますが、まだまだ様々な課題もあると思いますので、その辺はしっかりと精査しながら有効的なそういう協定も視野に入れて、体制づくりというのは進めていきたいと考えております。

それと併せて、やはり防災に関してスペシャリスト、担当課も当然そういった知識はしっかりあるのですけれども、外部からそういう専門知識を持った担当の職員といますか、そういった者も登用するように今準備を進めております。そういう方からの助言もしっか

りいただきながら、災害の規模に応じて避難所で避難できる災害、広域で避難しなければならない大規模な災害、駒ヶ岳もありますし、台風もありますし、大雨もあるし、津波もある、様々な要因がある中でしっかりと区別をして、ケースごとにこういった避難の対策、防災組織の設定というものをこの津波ハザードマップの改定が完成したときに改めて見直して、担当課含めてやっていくということを私は指示を出していきますので、その辺はまた引き続きどういった災害が起こるのか、また想定も本当に多岐にわたると思いますので、その辺はいろいろな方々の、当然議員の皆様からのご意見もいただきながらしっかりと精査して、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○8番（東 隆一君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 終わりますか。

○8番（東 隆一君） はい。

○議長（野村 洋君） 防災時の避難対策等についてを終わります。

以上で議席8番、東隆一君の質問は終わりました。

それでは、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、6、法令にのっとり公正、公平な行政執行について、コロナ禍の地元産業支援について、ごみのポイ捨て防止について、議席11番、檀上美緒子君の質問を行います。

まず初めに、法令にのっとり公正、公平な行政執行についてを行います。

○11番（檀上美緒子君） それでは、1問目、法令にのっとり公平、公正な行政執行について。

さきの森町議会8月会議で賃貸借していた尾白内地区の町有地の残置物処理に関わる質疑で町長は再三戒めとし、法令にのっとり風通しのよい行政執行に努める旨を答弁されました。それは全議員、全町民が望むところであり、だからこそ町長一人の減給処分では済ませることはできない。この間の経過と問題点、具体的解決策を明らかにする必要があるということから、全議員の条例反対となりました。改めて尾白内地区の町有地の残置物処理に関わる経過とその間の問題点、具体的な解決策が明らかにされない限り、あしき慣習から脱却し、町長が強調される法令にのっとり風通しのよい行政執行は実現しません。私は、まず尾白内地区の町有地の残置物処理に関わる経過とその間の問題点はもちろん、全ての

部署において漫然と慣習に倣ったり、規則や条例を軽視したり、反したことがなかったか、その総点検が必要と思います。そうしてこそ改めるところを改めることができるのではないですか。そして、風通しのよい職場にするには、組織的な体制的な制度化が必要だと思います。管理職会議の定例化や部署ごとのミーティングや目安箱的な意見聴取策など、率直にそれぞれの意見や疑問、要望等が出し合える制度の確立が必要だと思います。もちろん、その雰囲気、人間関係がなければ率直な意見交換はなかなか難しいですが、まずはそういう場の設定が必要だと思います。法令にのっとり公正、公平な行政執行のために既に取り組まれていることがあれば、具体的な内容とやってみての感想をお聞きします。

そして、契約管理課はじめ全ての部署での総点検と民主的な体制づくりについて町長の所見を求めます。

○町長（岡嶋康輔君） お答えします。

まず、経過につきましては平成13年に賃貸借契約を締結し、以降契約を更新しております。令和元年に借借人が死亡し、現在も産業廃棄物等が放置されており、付近の環境悪化が懸念されることから、速やかな原状回復が必要であると判断しました。しかしながら、賃貸借契約において連帯保証人をつけておらず、借借人の親族の大半が相続放棄しているため処理費用の回収ができないことが見込まれ、その場合には処理費用を町が負担しなければならなくなったものです。なお、契約当時町長が判断した経過等については、その詳細が記載されたものがないため、これ以上の調査はできない状況でございます。また、町有地の賃貸借契約を締結するに当たり、債権を伴う契約にもかかわらず、連帯保証人の重要性についての理解が不足していたことや、また本来必要としない契約更新を繰り返してきたことから推しはかることができるように、借地借家法をはじめとする関連法令等の知識不足がこのような事態を招いた主たる要因の一つであるとも認識しております。

今後の改善策といたしましては、法令等の知識を広めるよう改めて徹底するとともに、事務処理においては連帯保証人を立てることが困難であると主張される方についてはその理由を書面で提出していただき、案件ごとに協議を行った上で決裁を行うという手法を徹底してまいります。

また、議員ご提案の意見、疑問、要望などの率直な意見交換の場は、組織において必要な要素であると理解しております。まず、管理職会議は定例での開催のほか、急を要する場合は都度開催してきており、各課それぞれが案件を持ち寄り、情報の共有を図り、意見等の集約を行ってきているところです。なお、当該尾白内地区町有地残置物処理に関しては、8月20日開催の管理職会議において私より事務処理の適正な執行について訓示を述べさせていただきました。また、全職員へ同内容の文書を発出してまいります。今後におきましても法令にのっとり風通しのよい行政執行の実現に向け必要に応じた対策を講じ、行政

への信頼を得るため職員一人一人の意識改革を促し、適正な事務処理ができる体制整備に取り組み、町民の皆様の多様なニーズに応えることができるよう指導してまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○11番（檀上美緒子君） もう既に取り組まれていることが幾つかあるということで、それは大変うれしく思っているところです。ただ、私はほかの課も含めて、先ほども言いましたように、全ての課でこのようなことがなかったのかどうかというあたりについての総点検、その部分について触れられなかったのがちょっと残念なのですが、ぜひその部分について総点検をしたのか、またこれからする予定があるのか。その辺りについても明確にお答え願いたいと思っています。

それと、私はかなり古い過去における保証人が、それこそ翌年からも保証人がついていない状況があったりとか、契約年数が無駄に何回もされていたという問題、過去の長い部分については致し方ない部分はあるかとは思うのですけれども、ただ最近のというか、一番近々の契約の部分については、私はここについては担当者がはっきりいるわけですから、その辺りについてのやっぱり責任というのは明らかにされなければならないだろうと思うのです。とりわけ契約更新に関わっては2017年、平成29年に借地借家法から照らして、1年交代とか2年交代でその間やってきていたわけです。その問題点については、その年に、2017年に指摘されたということなわけです。それから、引き続き翌年にまた1年間だけの契約更新がされているわけです。そして、またその翌年の更新という形で、そしてその年の同じ4月に更新して、5月に亡くなられているというようなことなのです。ですから、指摘された時点では間に合わなかったかも分からないけれども、少なくともその翌年においては指摘されているのであればその時点で改正すると、きちんとした形に戻すというようなことは可能だったのではないかというふうにして思うのです。その辺りがなぜできなかったのかということも明らかにされなければならないと思いますし、そしてそれこそ近々の2019年、平成31年の最後の更新、そのときには、契約管理課長もおっしゃっていましたが、お話ができるような状況では相手はなかったと。だけれども、書類を持ってきてくださったというようなことなのです。そういう状態でも、相手がそういう状態にもかかわらず契約更新をするということ自体が果たして、代理人なり付添人を呼ぶとかなんとかという話にはならないものなのかということと、これも前回の全協のときにほかの議員から指摘されていましたが、契約書そのものが誤っていたわけです。本当は土地の契約にもかかわらず、建物の契約更新というような形で誤った契約書になってたということ。ここの部分についても結果的には気がついたときにはもう賃貸借人が亡くなっていて、改正ができなかったというような状況になっているわけです。こういう

状況があるということはやっぱり放置できない。本当にある意味単純ミスです。複数で少なくとも点検していれば済むわけです。私も先日郵便局でびっくりしたのですけれども、窓口で、前回もそうだったのですけれども、1人の方が受付して、そしてその後全く別な窓口にいる方に来てもらって、その方もまたチェックして、そして初めて私との関係で支払いが終了するという形だったのです。何かあったのかなと思うくらい。だから、すごく時間はかかるのですけれども、そのくらい郵便局は、本局なのですけれども、やっているのです。だから、この契約に関わっても1人であればそういうミスというか、見落としというのは可能性としてあるかとは思いますが、そういう複数で、複数の目で見えていくというような体制なんかもすれば、こういう単純なミスというのは起こらないと思うのです、私は。だから、そういう点も含めて、本当にほかのところはどうなのか、そういう問題を抱えているところはなかったのかということについて、そして本当に、私は前にも言いましたが、法令にのっとってということが前町長においてはとりわけ軽視されていたのです、全体的に、トップが。トップがそういう姿勢であれば、下の部分もそういう状況に流れるというか、この程度でいいのだみたいなことになりかねないと思うのです。ですから、そういう点も含めてやっぱり原則というか、本当に基本に立ち返って、今までの自分たちの経過、そういう問題がなかったのかどうか。時には私やっぱりもしあるのであれば責任も含めて明確にするべきだろうというふうにして思うのです。その責任の問題でいけば、今年それこそ農林課のメールを開かなかったという部分で町長と担当の職員の減給がありましたよね。担当課の戒告という処分が出されましたよね。そのくらい私はやっぱり責任を持って仕事に当たるという立場で、姿勢で臨む必要があるだろうと思うのです。ですから、この契約管理課の今回の問題ももちろんなのですけれども、それに限らず、ほかの部署でもそういう問題がなかったのかということのをしっかりと自分たちから、自らが点検することなくして本当にこの問題を戒めとして全庁的にというか、役場全体として、職員全体として改めていくということにはならないのではないかとこのように思うのです。そういう意味で、8月の議会では町長一人の減給で終わらせるということはいかなるものかということでも否決したのであって、処分は一切というか、責任は一切誰も取らなくてもいいのだということではないわけです、8月の議会の決定というか、否決したということは。ですから、これからの、今作業がごみ処理の部分についてはもう始まっていますよね。だから、ごみはなくなってもこういう状況を生み出したという責任についてはやっぱりもう一度きちんと問い直して、その責任の所在も含めてはっきりさせていくということは必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、適正な法にのっとった事務手続、これは絶対徹底されなければ

ならないと私は思っています。私就任当時まず最初に受けたのが行政といいますか、町内において懸案事項説明というのを受けてました。その中で様々な提案事項、本当にいろいろな課から全てを聞かせていただきました。その中で今回の件も当然入っておりましたし、ごみが処理されていなくて、環境悪化の件もそうですし、様々な問題は就任当時に全て聞かせていただいております。それを把握しているかどうかということと今後法にのっとった適正な事務手続をどうやって体制づくりしていくか、これは本当に別の次元で、私はしっかり取り組んでいかなければならないなというふうに考えているのが一つ。

そして、今後も風通しのよい、そういう環境というのは、先ほど議員の最初の質問にもありましたとおり、本当に職員一人一人との人間関係、良好な関係の構築がまずは私は最優先ではないのかなと思っています。なかなか立場の違いはあれども、やっぱりいろいろな課題もそうですし、その課題はどうやって解決していくかというプロセスもしっかりと共有して、苦楽を共にしてしっかりと行政を進めていく、それが私はまずは第一であるのかなと考えております。議員おっしゃるとおり、法にのっとった事務の執行は今後も職員全員にしっかりと指示しながら進めていきたいというふうに考えております。その点は、何とぞご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○11番（檀上美緒子君） やっぱり最初に言った総点検の部分の答弁がないのがとても残念なのですが、町長のおっしゃることはよく分かるのですけれども、私はやっぱり自分たちがやってきたことの非は非として認めるべきだと思うのです。そこから始まると思うのです。非がありながらそれに口を閉じて、なかったことみたいな形でこれから気をつけますといったってそれは魂が入っていません。本当に間違っただけならそれを認めて、どうしてそういうことになったのかという、さっきの一般質問の方ともまたダブるのですけれども、その原因が分からずしてその解決策というのは出てこないと思うのです。だから、やっぱり私はそれぞれの部署で改めてきちんと見直す必要があると。その部分で具体的に私が端的に言いたいのは、これも前のときにも言いましたけれども、おととしの町税の滞納延滞金の扱いです。これについても、今年度から延滞金については取りますよということは何回もアピールされています。そして、免税に関わる、延滞金に関わる免除についても規定はできました。そういう部分では制度的には私はある程度解決されたと思うのですけれども、それを長年放置してきたという責任については一切述べられていないのです。強いて言えば、全協の中で前の副町長が若干そういうようなニュアンスのことは発言されましたけれども、だけれどもさっき言ったように、あのときの町長に言わせたら法律というのは必ずしも守らなければ、法律どおりに何でもやればよいという

ものではないみたいな考えだったのです。それが議会での正式な答弁なのです。やっぱりそういう監査委員から指摘された、単に漫然とした踏襲してきたのではないかという、そういう指摘に対しても、監査委員の意見に対して一々見解を述べる立場にはないと、見解を述べる必要はないのだという、そういう態度だったのです。議会で言ったのです、それ。それが公然となっている場なのです、森町においては。この延滞金の取扱いについてもやっぱりそういう監査委員が指摘されたとおりの問題があったのだと。それを戒めとしてと、改めていかなければならないという反省は町民には一言も触れられていないし、聞いてもいないと思います、町民は。そういう問題があるのです。もっと言えば、グリーンピアの問題も言いたいです。それはちょっと置いておきますけれども、ですからやっぱりこの契約管理課だけではなくて、近々の問題、5年ぐらい前の話であってもそういう法令にのっとらない不正な不公平な行政執行があったのだということなのです。それをまず自らがあったのだということ認識するかしないかというのは、これからの改善において決定的な要素があると思うのです。ですから、そういう意味で全課において改めてきちんと総括をして、問題点を明らかにする。時に必要に応じては町民に対して、この尾白内の問題もそうですけれども、いずれ明らかにするようなことをおっしゃっていましたが、そういう責任のある態度というか、こういう問題があって、こういうふうな形で解決していくというような方向性を明確に打ち出す必要があるのではないかなというふうにして思っています。

それと、再度もう一度言いますけれども、この尾白内の問題に関わって、いつ頃この責任の部分を含めて明確にして町民の皆さんに明らかにしていく。解決策としてこういう手だてもしていくと。責任においてもこういう形で取るというような形、もちろん議会にまづかかるとは思うのですけれども、その辺のスケジュールをお聞きします。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時24分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

議員、今お話の中でいろいろと疑問点お話しされていましたが。細かな事務作業の中でもっとこうしたほうがいいのかではなかったのか、もっとこうすれば、こういう仕組みがあれば未然にいろいろなことを防げた可能性があったのではないかと、そういう細かな事務作業の段取りについては、いろいろとお話を参考にさせていただきながら今後の改善というも



のを行っていくべきであると私は考えております。遡って当時どういうことが根本的な原因であって、この状況が起きたのか、私はまさに町長の強大な力といいますか、権力といいますか、それを裏づける書類がそもそもありませんので、当時それがどういう影響を得て、職員にどういう影響があつてこういうことになったかということ証明するものは何もないので、お調べするということはできないのですが、私はその他町長が認める者、それで町長がこうするのだ、こうすべきだということを打ち出したのであれば、それはやはりそこに遵守するという職員の行動は、遡ってそれを戒めといいますか、反省すべき点だというふうに指摘されてもそれはなかなかちょっと難しい部分があるのかなというのが私は思っているところであります。というところから考えても、私は本当に町長がしっかりと判断して決裁していく、そういったことを今後責任を持って行っていくことが大事なのではないかなと思っておりますし、再発防止策という観点からも、そこは先ほどの答弁でもお話しさせていただきましたが、担当課から上がってくる情報をしっかりと精査して、そこで何でも言いやすい、町長に伝えやすい、そういう環境を構築しながらしっかりと決裁していきたいというふうに考えております。そして、今この議会でこのようにお話しさせていただいておりますこと、議員からもいろいろなまだまだこういう不明な点がある、もっと町民のほうにお知らせしていくべきことがあるのではないかと、そのようなお話しもいただきました。今私の答弁が本当に過去から今、そして未来に向けてどういった法にのっとった行政の執行を行っていくかに関して町民の方々にしっかりとメッセージとして伝えさせていただきたいと考えておりますので、ぜひその辺はご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 法令にのっとった公正、公平な行政執行についてを終わります。

次に、コロナ禍の地元産業支援についてを行います。

○11番（檀上美緒子君） 2問目、お願いいたします。

コロナ禍の地元産業支援について。今新型コロナの感染が爆発的な拡大となり、とりわけ沖縄や東京が深刻な医療崩壊で、必要な医療が受けられずに自宅で亡くなられる方が出る状況となっています。森町においても昨年に比べて今年のほうが新型コロナの感染状況は、クラスターの発生もあり、大変だったと言えます。日本中昨年より深刻なコロナ禍、ワクチン接種は始まりましたが、その対策、支援策は昨年と比べて十分と言えるでしょうか。国や道はもちろんのこと、町としてもコロナの経済的影響も昨年以上ですが、支援策は昨年の比ではありません。国の補正予算の予備費を残しながら、必要な支援金がなかなか届かない状況もあります。とりわけ経済的支援策は国が負うべきところが大きですが、長引くコロナ禍を乗り切るために地元企業、地元業者の支援を町独自策として打ち出すべきと思いますが、町長の所見を伺います。

○町長（岡嶋康輔君） お答えします。

町では、現在町外への買物客の流出を防ぐとともに、建設需要の喚起のためプレミアム率を30%上乘せしたプレミアム商品券発行事業に対する支援を行っております。また、企業向けの町独自の支援事業については8月会議で上程する予定でございましたが、国や北海道から一部支援制度が変更になる可能性があるという情報が入り、その状況が確定してからでないでないと支援の有効性や支援事業者の対象範囲を再検討しなければならない可能性があるということで取下げいたしました。現在緊急事態宣言が出され、さらに状況が変わっておりますが、当該事業については再検討、再構築した上で町独自の支援策を行う考えでおります。今後も国や道から様々な形の支援策が出されてくることと思いますが、事業者に対してはそれらの周知をしっかりと行き、上手に活用してもらった上で国や道の動向を鑑みながら、柔軟に町独自の支援策を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○11番（檀上美緒子君） 財源的な保証がなければ、なかなかこの支援策を取るということは難しいということですから、やっぱり国の去年並みの臨時交付金が、去年は第三次にわたって出されていますから、森町でもかなりそれこそ応援券2回発行したりとか、経営の部分では農漁民も含めて、商工業も含めてですけれども、特に桜まつりのときの補助なんかも含めて結構早い時期に手を打つというか、支援策を取るというような形で取り組まれてきたかと思うのです。その際、今お話ありましたように、国の動きとの関係で政策を立てていくということは分かるのですけれども、そういう動きが分かっていたからかもしれないけれども、町としてはできるだけ早く対応策を取ると、支援策を取るという形でふるさと応援基金を使って、例えば桜まつりのときの出店予定のお店だとかもそうですし、それから第1回目の6,000円の応援券のときにも財源としてふるさと応援基金を最初充てているのです。そういう形で、先ほど言いましたように、最終的には第三次までの国のほうの臨時交付金が出ましたから、それで切り替えていくという形で、直接的に町の財源の部分は補填されたということにはなるかとは思いますが、そういうようなことも含めて、私は今、先ほど言いましたように、去年以上の感染の状況もそうですし、2年目に入っているという、自粛というか、時間短縮の要請というか、そういう状況の中で本当に昨年以上に厳しい状況というのはあるのではないかなと思うのです。先ほども昼休み商店街ちょっと走ったのですけれども、なかなかシャッターが開かないお店も増えたかなという感じがやっぱりします。そういうような状況がある、本当に今大変な状況ということで、先ほど言いましたように、去年並みの応援、ふるさと応援基金を使ってでも何とか支援策を早急に打つというようなことを私は今考えるべきではないかと思うのです。先

ほど町長がおっしゃられましたように、道や国のほうの動きを見ながらというふうにおっしゃっているのですけれども、経済策も含めて何か出そうな雰囲気、今年それこそ衆議院選挙もありますから、総裁選もありますから、何かその辺の動きも含めてあるのかなという感じはしているのですけれども、やっぱり森町の町民、地元の業者のために今町としてできる最大限の尽力をするというような姿勢をぜひ私は今打ち出す必要があるのではないかなというふうにして思うのです。幾つか道内の中でも今年度になってから支援策をやっている自治体が結構あるのです。ほとんどのところ聞いてみますと、ほとんどはそれこそ今年になってから出された補助金、第三次の臨時交付金を残しておいて、それを使ってというところがほとんどみたいです。ただ、倶知安町はそれだけでは間に合わないということで、調整基金を使って上乗せて、事業者に対しての支援をするというような形で取り組まれているところもあるわけです。ですから、そういうような、やっぱり地元の産業がこの状況の中で生き残っていかなければ、コロナが終わった後やっつけの店がもう幾つもなくなってしまったという状況であったら、本当に再生不能になってしまうということもあり得ると思うのです。だから、今できることを考えるということで、今言ったように、ふるさと応援基金なり、または財調を使うとかということも含めて何らかの手だてを町として支援策を練っていくというような姿勢をぜひ考えてほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

議員おっしゃるお話の中で直接いろいろな基金を活用して、ふるさと納税基金ですとか財調ですとかという話もありましたけれども、直接的に支援金というものを昨年のように事業としてお届けするというのも短期的な支援ということで有効ではないのかなというふうに考えておりますので、その辺は最初の答弁でもお話しさせていただきましたとおり、道や国の支援策と併せてより効果的なものを町独自のものとして考えて、やっていきたいというふうに考えております。去年はやはりコロナというものもどこまで続くのか分からないという中でもここまで長引く、もしくはもっともっと長引くのではないかという話も当時はあまりなかったのかなと。どちらかという、短期的な、集中的な資金供給といいますか、というものに支援策というものが注力しがちだったのかなと思うのですけれども、これからは、アフターコロナという言葉もありますし、産業振興という面からいいますと、長期的な視野で産業をお支えする、そういう仕組みづくりという面でご支援をやはりしていかなければならないのかなということも考えておりました。まだ事業構築が途中でございまして、なかなかはっきりしたものをお伝えすることはちょっとまだできないのですけれども、当町、一次産業の町ということで漁師さん、農家さん、直接ふるさと納税という仕組みを活用していただいて、販路を開拓していただける、そういう仕組みも今しっかり

と構築しているところでございます。本当に提携事業者様と話が煮詰まり次第これはオープンできる話でございますので、これは事業者様に対しての周知等もしっかりと行っていききたいというふうに考えております。

あと、新規就農に関する新たなルールづくりですとか、そういうことも関係団体の皆さんと検討して、農家さん等への指導に対しても行政もしっかりと協議会や関係事業者をお支えして行っていく、そういったことも担当課と話をしております。あと、漁業にちょっと戻りますけれども、当町、耳づりホタテの養殖が盛んでございますが、先日もとある漁師さんとお話をする機会がありまして、だんだん気候変動で海洋の生態系がちょっとずつ南のものが北のほうに出てきている。それで、当時は育たなかったものが今捕れるようになってきているのです。最近は何かアワビがすごく捕れるようになっていて、その方はアワビの養殖もちょっと挑戦してみたい。今森漁協さんのほうに、この間、結構前の全協でちょっとお伝えしたかとは思いますが、ウニの再資源化といいますか、今磯焼け対策で捕っているウニをそこで養殖して、餌を与えて、商品化するという事業もやっておりますが、そういった養殖に特化した漁業者様への支援というものも仕組みづくりでしっかり行っていく予定でございます。あと、林産業、林業に関しましても今この森町でいかに林、森をしっかりと整備して、育てて、木を切って、使って、消費を喚起していく。育てて、使って、売る、そういうところまでしっかりとパッケージ化できるような森町モデル、そういったものもしっかりとつくり上げて、林業の事業者様に対してもご支援を行っていく。今ちょっと申し述べさせていただいた長期的なスパンで考えた様々な産業振興策、こういったものも今現時点で進行している状況でございます。繰り返しの答弁になりますが、直接的な資金の支援事業に関しましては、今北海道、国のほうで確定する流れがございますので、それを見まして、早急に再構築して、再度上程させて、実施に向けて動きたいと思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々ありますか。

○11番（檀上美緒子君） 長期的な部分については町長のお考えで進めていただければと思うのですが、私は今このコロナ禍で本当に近々で大変な思いをされている、そこに対して早急な手だてをやっぱり取るべきだろうというふうにして思うのです。国や道のほうでも月次支援金だとか特別支援金とかってやっていますよね。だけれども、そこは50%以上なのです。対前年度比が月の50%以上の収入減が条件になっているというので、本当に50%以上になったら大変なことだろうとは思いますが、だから先ほどもちょっと言ったほかの自治体なんか見ますとそこまでいかない、例えば25%の減少だとか10%の減少だとかという部分、国とか道の部分で賄い切れない事業者への支援をするという

ような形で取り組まれている自治体が結構あるのです。だから、そういうような部分も含めて、そのほかにもさっき言ったように、地方交付税みたいな、臨時交付税みたいな形で国が各自治体に応援というか、支給するというようなことを本当に早急に取ってほしいのですけれども、そういう動きを察知した段階であれば、私は先ほど言ったように去年やっていたみたいにまずとにかく基金として持っている応援基金なり調整、そういう部分も使っても、そして入ったときにはそこに充てるというようなことも含めて、のんびりした対策ではないだろうというふうにして思うのですけれども、その辺りのできるだけ早急というあたりについていかがでしょう。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

できるだけ早急というお話でございまして、先ほどの答弁にもありましたとおり、8月に1度計画して、担当課のほうで上程を用意しておりました。今議員おっしゃるとおり、国や道のそういう対象にならない方々、そういった方々もしっかりとお支えする、そういった内容というものを今いただいたご意見をしっかりと反映させていただきながら早急に新たなそういう事業、施策を構成して、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） コロナ禍の地元産業支援についてを終わります。

次に、ごみポイ捨て防止についてを行います。

○11番（檀上美緒子君） 3問目、お願いいたします。

ごみのポイ捨て防止について。主要幹線や路地、私道と関係なくごみのポイ捨てがあちこちに見受けられ、本当に心が痛みます。また、海岸にも打ち寄せられたものばかりでなく、明らかに廃棄されたと思われる大小様々なごみが目につきます。コロナ禍で密を避けることから、町内会ごとのクリーン作戦がこの2年間行われていないこともあります。衛生面からも景観上からも、もっと言えばSDGsの観点からもごみのポイ捨てを放置できません。私は、一人一人の意識化、道徳心、公德心の育成こそ重要と思います。それを育むための啓蒙、啓発活動に取り組むべきと思います。コロナ禍で集まるのが困難かとは思いますが、全町的な海岸清掃やクリーン作戦、マイクロプラスチックごみや環境問題の学習会や講演会などの取組、学校教育との連携が効果的だと思いますが、町長の所見を伺います。

○町長（岡嶋康輔君） お答えします。

現在森町では、不法投棄対策として町内数か所に監視カメラの設置、町内監視パトロールの実施、不法投棄防止看板やのぼりの設置、広報への啓発記事の掲載等、不法投棄防止に取り組んでおります。また、町内会にご協力をいただいて、毎年春と秋に実施しておりますクリーン作戦についてですが、昨年春は緊急事態宣言の発令に伴い中止となりました。

が、昨年秋と今年の春につきましては新型コロナウイルス感染防止対策に努めていただく中、実施してまいりました。一部の町内会では役員のみで実施された町内会もありましたが、おおむね例年どおりの参加がありました。今月下旬には秋のクリーン作戦の実施を予定しております。ふだん環境課が主体となって町道を中心にごみの回収を行っていますが、町内会のクリーン作戦が実施されることで町内の隅々までごみを回収していただけることに感謝しているところであります。海岸等のごみにつきましては、海岸管理者とその担当部局を中心として対策を講じており、港湾等では例年児童ボランティアによる清掃活動を行ってまいりました。児童自身の町内美化に対する意識の向上と児童がごみ拾いを行っている様子を見ることで不法投棄の抑止力となることを目的として、このコロナ禍が収まった際には海岸清掃活動を再開したいと考えております。

環境保全に対する町民一人一人の意識化、道徳心、公德心の育成のための啓蒙、啓発活動につきましては、町内会や各種団体、個人の方を対象にした施設見学や小学校の社会科見学等を通じごみ処理の現状について学習し、資源再利用の意識を高めてもらう取組を行っております。今後につきましては、マイクロプラスチックごみや環境問題について施設見学等を通じての啓蒙、啓発活動に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○11番（檀上美緒子君） 今監視カメラの設置がされているということの答弁で、私は監視カメラ設置していますという看板はあちこちで見えるのですけれども、監視カメラが実際に設置されている場所はあるのですね。それで、私実を言いますと、私道の部分だったのですけれども、ごみ捨てがひどいということで町のほうに相談に行ったら、ごみ袋と監視カメラ設置ですというプラカードというか、看板を立ててくれたというのだけでも、私自身もそういうふうな思いで見えていたのですけれども、普通監視カメラというのはあるというのが分かればそこに映らないようにやろうと、犯罪人というか、悪いことしようと思っている人たちは監視カメラがありますよと、それが防止というか、ちょっと止めるあれにはなるのかも分からないけれども、普通本当に悪いことしようとしていたら、監視カメラがあるのが分かたらそれに映らないようにうまく死角を狙って行うというのが普通ですよね。だから、監視カメラがありますよというふうに大々的に映すということは明らかでないというものはある意味お知らせしているのと同様なものではないかなと思っていて、監視カメラありますよとか設置していますよという看板というのは私は非常に無駄というか、申し訳ないですけれども、意味がないかなと。そして、お話ししてくださった方もそういうことをお話しされていたのです。そういうようないわゆる罰則だとか、何かそういうことではなくて、やっぱり一番大事なのは一人一人の意識化というか、考え方を

えていくことがすごく重要だろうというふうにして思っているのです。すぐごみがなくなるかどうかという部分に関わってはあれかも分かりませんが、去年森町でも異常気象の宣言を出しましたけれども、SDGsの運動もそうですけれども、やっぱり本当に一人一人の意識改革というか、それを町ぐるみでやっていく。そういう中で町民の一人一人の意識も変えていくということがすごく大事かなというふうにして思っているのです。そういうことで今町長のほうから啓発活動としての見学の取組なんかもお話しされて、そういうのはぜひ積極的に進めていってほしいというのもあるのですけれども、やっぱりそういう意識改革を図る取組という、地球規模での大きな環境問題というふうな観点とつなげて、身近なごみ問題だけではなくて、それはもっと広く言えば地球全体の環境問題、異常気象の問題も含めて私たちの生活を守っていくことにつながっていくのだというような、本当に大きな問題意識として発展させていくような取組につなげていく必要があるのではないかなと。その第一歩が自分たちの身近からごみをなくしていこうとか、プラスチックの使用をできるだけ少なくしていこうとか、そういうような運動につなげていくことができればいいのかなというふうにして思うのです。だから、そういう意味でもう少し全町的な啓発、啓蒙の取組ということについて考えていることがあれば、ぜひお伺いしたいと思います。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、まずはこれからいろいろプラスチックが使えなくなるですとか、本当に再資源化ということをしっかり念頭に入れて、日々の生活もそうですし、事業者様も自身の事業を見直す。これから脱炭素の流れも来ますし、いろいろと今の自身の生活や事業を根底から見直さなければならない、そういう時期に来ているのかなと私は考えております。先般様々な一般質問、議会のご質問の中でSDGsという言葉も頻繁に出てきております。その中でもしっかりと世界を持続可能なものにするためには本当にどうしていかなければならないのか。17のゴールと、169の様々な詳細なもの、そういったものをしっかりと全町を通してお示ししていく。それは、先般企画振興課の案件に対するご質問か一般質問でたしかあったと思うのですけれども、その辺しっかりとSDGsを利用して啓発活動、そういったものも町民の方々にお知らせしていく必要があると私は考えておりますので、その辺も併せてしっかりとやらせていただきたいなと思っております。

あと、一般の町民の方々もそうなのですけれども、小学校、中学校もそうだと思います。私小学生と中学生、子供いるのですけれども、学校でもしっかりとテストに出るくらい3R、リユース、すみません。ちょっとあれなのですけれども、それがテストに出るくらい今カリキュラムの中にしっかりと含まれていて、なかなか、こういうのがテストに出るのだなと感心していました。子供たちへの教育に対しても併せて、今もやられておりますの

で、その辺しっかりと深めていけるような、全町民に対してのそういう啓蒙活動と併せてしっかりと行っていくように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○11番（檀上美緒子君） 最後になりますが、今コロナ禍ですので、なかなかそれこそ人を集めてということは難しいことかと思うのですけれども、きちんとした理解を深めていく上でやっぱり私は講演会だとか、それこそ討論会だとかという形で、SDGsの問題もそうなのでも、プラスチックごみの問題にしても自分たちの身近なところでできることは何なのかというあたりについてきちんとした学習とか研修が町民ができるような、そういう機会をぜひセットする方向を考えていただければなというふうにして思っているのです。今は特にコロナ禍ですから、集まるとかということは難しいわけですが、町長も言われたように、私教育がやっぱりすごく大きな役割を果たすだろうと思うのです。子供たちから親のほうに話をしていくとか、子供たちから家庭の中でそういうごみ問題が何らかの形で解決されていくということもありますので、本当に今言った町民向けのそういう講習会とか講演会と同時に学校での取組とうまく組み合っていくとか、組んで取り組んでいくという方向性をぜひ探っていただければなと思うのですが、その辺りについてお願いいたします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

繰り返しの答弁にはなるのですけれども、その辺は私もしっかりと大切なことだと認識しております。これから本当に世の中ががらっと変わってしまうような、そういった流れ、日本国全部を通して大きな変革の流れというものが来ておりますので、これは本当に行政だけで済ませられる話ではなく、町民の方々、森町全体をどう変革して次の森町につないでいくか、そういうことが問われている時期が来ていると思いますので、そこはしっかりと、コロナでなかなか難しい点もあるのですが、それはしっかりとちょっと前向きに可能な限り検討して、町民向けのそういった講演会といいますか、そういうフォーラムといいますか、そういったものも必要であるという認識は持っておりますので、前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） ごみのポイ捨て防止についてを終わります。

以上で議席11番、檀上美緒子君の質問は終わりました。

約1時間経過しましたので、2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時59分



再開 午後 2時10分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、7、森町の自治体DXの推進について、議席14番、松田兼宗君の質問を行います。

○14番（松田兼宗君） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

森町自治体DXの推進についてということでさせていただきます。このたびの新型コロナウイルス感染症の対応では、各種助成金などのオンライン申請や教育分野のオンライン化環境が構築されていなかったこと、国、地方を通じて情報システムや業務プロセスがばらばらで、非効率的だったことなど行政における様々な課題が明らかになりました。国は、デジタル社会の将来ビジョンにデジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を掲げ、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化を進めることとし、その実行に向けて令和3年9月、昨日ですが、デジタル庁の設置を進めていて、設置されております。その際に重要な概念はデジタル化を手段として変革を進めることであるとされ、単なる新技術の導入ではなく、それに合わせて制度や政策、組織の在り方などを変革していくことが必要とされています。そして、DXとはデジタル技術とデータの活用を推進し、住民本位の行政、地域社会に再構築するプロセスであることから、短期間で実現できるものではなく、長期的な展望を持ちつつ着実に歩みを進めていくことが重要だとされています。

そこで、森町の自治体DXの推進方策についてお聞きします。特に総務省のほうが出されております重点取組事項とされています自治体の情報システムの標準化、共通化、マイナンバーカードの普及促進、自治体の行政手続のオンライン化、自治体のAI、RPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底、地域社会のデジタル化、デジタルディバイド対策などについて具体的に回答をお願いいたします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

まず、自治体デジタルトランスフォーメーションは、デジタル化の遅れに対し迅速に対処するとともに、新たな日常の原動力として制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していくことであります。国が策定した自治体DX推進計画を踏まえ、着実にDXに取り組めるよう手順書が示されており、当町においてもDXを推進するに当たって準備を進めているところです。

1点目について、住民記録システムをはじめ基幹系17業務のシステムについては、2025年度までに国が策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行することとなります。また、移行に伴い標準化対象システムの影響を受けるシステムも考えられることから、情報担当及び業務担当課で情報を共有し、移行に向けた準備を進めているところであります。

2点目について、現在当町でのマイナンバーカード交付率は7月31日現在で29.5%であり、今後さらなる普及促進のための啓発が必要であると考えております。現在は夜間及び休日のマイナンバーカード受け取り等の臨時窓口の開設や顔写真の無料撮影など申請補助サービスを行っており、今後は各種イベント時などの出張申請サポートの実施を進めてまいります。

3点目について、国が期限を定め、2022年度中にオンライン化を進めなくてはならない28手続については今後標準仕様が示されることから、行革担当及び手続担当課においてスムーズにオンライン化に取り組める体制を整えているところです。また、オンライン化を見据えた環境を整備するため押印、署名等の見直しを実施しており、28手続のほか優先度、町民の利用率の高い手続についてもオンライン化の推進を検討してまいります。

4点目の、A I、R P Aの利用促進については、現段階では一部の業務以外では費用対効果が見込めないものと認識しております。今後はA I、R P A導入、活用に向け、国より示されている手順書や導入ガイドブック、また先進事例を参考に検証していきたいと考えております。

5点目のテレワークの推進であります。導入に当たってはセキュリティーポリシーの改正や労務管理について検討が必要であると考えており、今後導入事例などを参考に検証してまいります。

6点目のセキュリティー対策の徹底については、1点目の情報システムの標準化、共通化を踏まえ、3層の対策、個人番号利用事務系、あと、L G W A N接続系、インターネット接続系、その3層の対策の分離、リスク分断の根本的見直しを含めた新たなセキュリティー対策の在り方が検討され、次期自治体情報セキュリティークラウドへと移行することから、国の改正セキュリティーポリシーガイドラインを踏まえ、適切に森町情報セキュリティーポリシーの見直しを進めてまいります。

7点目について、6つ重点取組事項、同様に併せて取り組むべき事項として、高齢者などの町民がデジタル社会の恩恵を実感できるための支援やデジタル技術を活用した観光振興、安心、安全の確保、働く場の創出など魅力ある地域づくりの推進といった全ての地域がデジタル化によるメリットを享受できる社会形成に向けて努めてまいります。

8点目について、議員のご質問にもございますが、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化を実現するためにデジタル活用に関する理解やスキルが十分でない方々に対して助言や相談などの支援事業を展開し、幅広い関係者を巻き込んで連携を図りながら、町民に対するきめ細やかなデジタル活用支援の実施に向けて努めてまいります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○14番（松田兼宗君） 実は、この一般質問は8月18日に提出しているのです。実は、そしてたまたまそれがどうなのかちょっと分からないのですが、その後町のホームページ見たら情報化推進計画についての令和3年8月改定版が出たのです。これが20日付で発表になって、ホームページに。あれっと思いながら、その日付を見ながらDXについての一般質問を出したからこういうのになったのかなという、そういうわけではないだろうなと思いつつ見ながら見ていたのですが、それでまず1点目の自治体の情報システムの標準化、新しい改定版になって何が追加されたのかという、1番目の標準化、共通化、そしてマイナンバーカードについても書いています。追加されています。そして、オンライン化についても載っています。そして、AI、RPAの利用促進、テレワークの推進、この5点は新たに追加されているのです、新しい推進計画において。それを見ると、全く具体的ではなくて、一体何を書いているのだという話の中身なわけです。今日先ほど町長の答弁でいろいろ説明聞いて、かなり答弁では説明されているのかなと思って聞いていました。それで、まず標準化、共通化の問題に関して、それは要するに自治体の側の立場のデジタル化であり、DXの推進の中身なわけです。それというのは、具体的に言うと何をやろうとしているのか。先ほどの答弁でもちょっと見えてこないのですが、私が最近感じていることがあるのです、何点か。たまたま町のほうからの案内が来て、いついつまで返事を出してくれと。それ町内会絡みの話ですけれども、来ているわけです。まず、ファクスで流してくれるか、持参するか、ご丁寧に切手貼って、封書まで入っているわけです。郵送もできるようになっている。随分丁寧だなと今回思ったりもしていたのですが、せっかく切手貼ってきたものですから、私は封書に入れて送り返したのですが、それで抜けていることが1点。メールのあれが書いていないのです、メールの返信が。さらに、例えば会議なんかの出欠なんかもそうなのですが、出欠の確認というのはそういうアプリが実はあるわけです。返事を出せば自動的に集計されていっている。参加する人、欠席する人そういう部分あるわけですが、実際。だから、それを活用すれば、そういうのを活用すれば標準化、共通化というのがかなり進めるのかな、具体的な部分というの一つがあるのかなと感じました。それはいろんな部分の、部署の案内もそうなのですが、今後はやっぱりメールなりにそういうような配信先、返事の出し先を考えるべきなのではないのかというふうに最近この問題に取り組んでから感じているところです。だから、要するに今後人口が減少する中で職員の数が減らざるを得ないわけです。とすれば、こういう標準化、共通化することによって、省力化することによって職員の数が減らせるのです。そのための標準化なのです。それは自治体側の問題で、それは当然最終的には町民に返ってくるわけです。だから、そういうものを含めて考えるべきなのかなというふうに思っていました。

そして、マイナンバーカードに関してなのですが、先ほど29.5%の取得率で作っている

人がいるのだという話はしていますけれども、今回もマイナンバーカードの交付を町の広報に、こっち、窓口の開設についてというのがあります。載っていました。これこのところ随分載っているわけです。ただ、私当初思ったのはDXに推進の一環で今回総務省に出した、やっているのかなと思っていたのです。ただ、そうではないですね。流れとしてはその前からずっとやっている話で、だけれどもこれを載せたからって増えますか。実際増えているわけではない。増やす方法ってやっぱりあるのだと思うのです。ある町の、3,400人の町ですけれども、3,000円のカード、プリペイドというカードもつけたりする形で100%を目指している町もあるわけです。そして、いろんな形のお願いするわけです。今回推進しているものというのは、例えば職員が多分やっているという話は聞いている。全員取ってもらうという話は聞いているのですが、議員にお願いしますか。やっていないですね。私自身そういう話は聞いていない。だから、いろんな各種団体をお願いしないと作ってくれるわけではないですか。ただこれを載せたから、夜、休日、夜間受付できますからと載せただけで、乗るわけがない。だから、そういうこと、本当に普及促進を考えるなら、それやるべきだと私思います。

それと、自治体の行政手続のオンライン化、これについては国等とかの話もあるのですが、当然町民と先ほど言いました絡みがあるので、1番目の、それはあるのだと思うので、進めていくことが可能だとは思いますが。それと、自治体のAI、RPAの利用促進については、これについては全くを私自身もいまいちぴんとこないところがあるのです。ただ、これは先ほど言いましたように、職員の数が減っていく中で自動化する方、AIを使っていく時代になってくるわけです、今後。とすれば、省力化の中でやっぱり研究をどうする、職員の数が減るわけですから、仕事の量増えているわけです、一方で。だから、そんな中でやっぱり今後利用促進についてはいろんな形でやっていかなければならないのだと私は感じているところです。

そして、テレワークについてなのですが、テレワークというと実際職員のここにいる人たちがどれだけ経験していますか、テレワーク。テレビの会議は最近ほとんどズームを使った中で進めているわけです。だから、その中で実際に実験的に、これもある町の話なのですが、2日間テレワークしてもらうわけです。その中で何が必要なのか、どういう問題があるのかという検証しているわけです。そういった形でテレワークの推進をして、万が一災害とかあったらそういう可能性も出てくる、テレワークしなければならない事情も出てくるわけです。とすれば、そういうことを具体的にやっていく必要があるのだと私は思っています。

あとは、セキュリティーの問題とか、それは毎回載せている、改定前から載せていますから、そして問題は地域社会のデジタル化なのです。そして、デジタルディバイドの対策

についてどうするのか。これが国が言っている町民のため、住民本位の行政、再構築プロセスであるという部分が一番肝腎なところだと私は思っています。どうやってデジタル化を図るのですかということなのです。だから、その辺は先ほど言いましたように、具体的な部分でいろんな団体と話をしていかなければならないのだと思いますけれども、先ほど言ったように、例えばこれもある町の話なのですが、プレミアム商品券、全部スマホで決済できるようにしてしまっている。それしか出さなかったのです。紙ベースでは一切出さない。そういう中で進めてやっているところもある。ただ、そして森の町では今回町のホームページ見たら、新着情報ではかなり多く載っています。今回あれ、どうした、こんなに載るのも珍しいなと思いつつ、思いつつ見ていたのですが、載せただけでは駄目なのです。町長は個人的にいろんなSNS使って発信していますけれども、それをやらないと誰も見に来ない。だって、書いたのを誰も知らないわけですから。SNSの場合は、それは書いただけで広がるわけですが、登録している人は。だから、ラインに関しては皆さん登録すれば、登録してくださいということは皆さん書いているのですが、それにはこういうふうな情報が載っからないわけですから、見ってもらうために書いているわけですから、それをやるのが地域社会のデジタル化を推進するのだと私は思っています。そんな中から見えてくるというふうに思っていますので、あとデジタルディバイドの問題は講習会なり、今回の広報でこういうのが載っています。スマホトラブル知識を学べるスマホデビュー検定チャレンジとか、こういうことをもっとやっていかなければならないのだと私思います。具体的に講習会をやりながら使ってもらい、実際に触れてもらう機会をつくるべきだと私思いますので、それがデジタルディバイド解消につながっていくのだと私思っています。

その中で、今日もっと町長が具体的な話を含めて、そして今回の情報化推進計画を改定したことについて触れているのかなと思っていれば全く触れていません。改めて今回のどういう考えで、1年しかないわけですが、今回の計画は、4年度までですよ。4年度まで。今年と来年しかない計画の中でこういうこと改定して、実際どういうふうに進めていくつもりでいるのか。その辺を含めて、私が言いました具体的な中身についてこの場でどういうふうに考えるのかということをお答えできればと思います。お願いします。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

いろいろとご不明な点、本当多々あるのかなと思います。確かに今様々な媒体、テレビでもそうですし、インターネットでもそうなのですけれども、DX、デジタルトランスフォーメーションという言葉がばんばん出てきています。分かりやすく説明するというのは、まさに一番ハードルであって、やらなければならないことであるのかなと思う中で、今この場で私町長としてお話しできるのは、デジタル技術を使って、言い方はちょっとなかなか難しいのですけれども、余分なプロセスを排除して、皆様のお力、労力、時間を新たな

価値創造のために向ける。先ほど職員を減らせるという話もございました。確かに人件費を抑制するということでも使えるのかなと思うのですけれども、なかなか様々な事務手続、物すごくいっぱいある行政の手続の中で先ほどの自動化ですとかA Iの活用、そういったものがうまく継ぎ目なく利用できるとなると、本当に町民にとってどんなサービスが必要なのか、直接触れ合って新たな町づくりをつくっていく、そういう体制づくりが私は可能になると思います。なかなか問題点というか、課題もたくさんありまして、まずは町民の方々に、議員の皆様もそうですけれども、職員もそうです。このD Xを使って何を実現したいのかということをおはしっかり打ち出して、町民の皆様にも理解していただいて、このD X推進を進めて、D X、デジタルトランスフォーメーションを進めていかなければならないというふうに考えております。一言で言うならば、新たな価値の創造というのが私はこのD Xを通じて行っていきたい。それを通して福祉ですとか教育の分野、観光もそうですけれども、事業の中でも様々な方々がその恩恵を受けていただいて、森町のさらなる発展につなげていきたい、そういうふうに考えております。

何点か初めのご質問の中で改めて聞かれたことがありましたので、そこについてちょっとお答えしたいと思うのですけれども、マイナンバーカード、これはやはり現段階では今普及率このくらい、窓口を強化して、受付の体制をどんどん、どんどん作っていただきやすいように変えていきます。そういうこともしっかりと、もっともっとやれることはたくさんあると思いますので、その辺を深めていきたいというふうに考えております。

各団体をお願いする、それも当然私は必要なことだと思います。なかなかコロナ禍の中でいろいろなイベントもない、そういうところではありましたが、今後もコロナ終息後様々なイベントが再開になったときには、その辺りしっかりと担当課とそういう窓口を開いて、どなたでもマイナンバーカードを作れるような、そういう体制というか、そういうのは展開していきたいと考えております。

あと、A I、R P A利用促進について、なかなかこれも、最初の答弁の中で費用対効果が見込まれない、そういった答弁をさせてもらいました。技術は、かなり高いところまで水準は上がっています。本当に全てのものを自動化して、考えることすらA Iにお願いしてしまうと、本当に究極の話何もかも今私たちがやっていること必要なくなってしまうのではないかとはいくらまで今技術は進歩しています。私が前コンビニエンスストアで店長をやっていた頃、やはりああいう商売というのはすごくこの話が早く来ていました。無人店の話も来ていましたし、あらゆるものを自動化して、あらゆるものを効率化して、お客さんにとってすばらしいサービスをというふうに考えたときに、これフランチャイズして、オーナーの私も必要なくなるのではないかなというぐらいあの技術はかなり数段上っています。だから、行政として何を指したいのかというのを、先ほどの話にも戻るの

ですけれども、そこはやっぱり大事なところで、しっかりその辺は見据えて、着実にいろんなことを町民の皆様と検討しながらやっていかなければならないなというふうに考えております。

セキュリティポリシーの話もさっきちょっと出ましたけれども、あらゆるサービスを展開する中で、やっぱりAI、RPAの活用もそうなのですが、AI、RPAを活用するそのプロセスの両端にさらに今人が必要になる状況です。その作業に人が携わっていて、それをロボティクスで自動化しました。それを管理監督する人間が両端にいます。それをまたワンプロセス設けて、それをつなぎますといったところで結局人が減らないという、そういう状況も生まれています。ですから、この辺のAI、RPAの活用というのは、なかなか現段階で一気に先行きも示しながら、こういった行政サービスにばんと活用できるのだというのはなかなか示しづらいのかなという中でも先進事例はどんどん出てきていますので、その辺はしっかり活用させていただきながらできる限り取り込める要素があれば、これは前向きにちょっと検討していきたいなというふうに考えております。

そして、最後SNSの活用に関して、これも松田議員から再三いろんな質問等でお話いただいています。私も個人的に発信していますが、なかなか用途によってはフェイスブック、ライン、ツイッター、インスタグラム、特性が異なりまして、そこは柔軟に活用できればいいのですが、なかなかそれも難しい点もありまして、これは今後課題として私もしっかり捉えておりますので、そこはしっかりと、議員おっしゃるとおり、情報を届けるための手段として活用できるよう生かしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ございますか。

○14番（松田兼宗君） ありがとうございます。

それで、今の話、やっぱりつかみどころがない。多分聞いている皆さん方も分からないのではないかなというふうに、結局何を言っているのか、お互い、町長の言っている、私が言っていることも分かっていないのではないかなと思っているところがあるのですが、実は先ほどから何点かある町、ある町と言っていますけれども、その町というのは福島県の磐梯町という町なのです。3,400人の町です。これマスコミでも結構取り上げられていて、たまたま、1年です。1年間で報告会やっているわけです、オンラインで。磐梯デジタル変革戦略室第1期報告会、オンラインで実施しますという形で8月31日にやっています。昼から5時ぐらいまでやっています。たまたま私は参加してみようと思って、参加してみました。ちょっと一部聞けなかったとかと、肝腎なところ聞けなかったなと思いながら、後からユーチューブで配信されますので、ゆっくり見ればいいのかと思っています。ここはこれほど進んでいる町、職業が1名、そこが7名ぐらいいるのですが、担当の方が。ほ

とんど外部職員です。そんな中でつくられて、すごい勢いで進めています。町長自体が先陣を切っているわけです。だから、これほど進んでいる町というのは、3,400人の町でここまでやるのと。職員が大体80名前後だと思います。その中でやっているわけです。だから、この町を、今後はマスコミでいろいろ取り上げられてくるので、出てくることとは思いますが、参考になればいいかなと思って、あえて申し上げておきます。

それで、今回特に、ちょっと私整理されていない部分があって申し訳ないのですが、とにかく地域社会のデジタル化の問題で、その主役というのはやっぱり町民なのだと私思うわけです。そこで、実際森の町はどういう団体、組織がそういうのを担当できるものがあるのかということで、たまたまこれは2016年にIoTビジネス創出推進の取組を地方版IoT推進ラボと選定しているわけです。そして、これを見たら森町の団体が登録してあるわけです。実際に皆さん、たしか役場の職員も関わっている人がいるとは思いますが、こういう中で実際そういう団体でいろんな、こればかりではないですけども、IT絡みをやっている団体とかいろんな、今後それを進めていかなければならない各種団体があるわけです。だから、そんなことをどうやって連携しながらやっていくかというのが非常に大事になってくるのではないかと思いますので、万が一こういう、実際補助金もらっていたような気もするのですが、そういうような部分で推進、うまくその辺をやっていく、今後のやり方としてはやっていただきたいと思いますが、それについてまずいかがでしょうか。その団体御存じだと思うのですが、当然。だから、今後そういうふうなことやってもらいたいということと、それと先ほどテレワークの問題しましたけれども、言いましたけれども、それは何が必要、何でそういうことが必要になっているかということ、やっぱり職員のスキルアップなのです。ビジネスチャットツールとか、あとオンライン会議ツール、ほとんどこれはズームか、あとスカイプとかいろいろまだあるのですが、多分ズームがほとんど使われている形になろうかと思います。あと、クラウドサービスをどうやって使うとか、そういうような実際にオンラインを経験することによってそういうことが体験できるわけです。それがスキルアップにつながる。6月に一般質問した中で、本当はこの辺の話をする予定だったのが実は公文書のほうに話がそれていったというのが実際あるのですが、その後委員会においてその辺を取り上げて、学校教育課長とも含めているような話をする機会があったのですが、その中で自分たちがやろうとしているのだけれども、ほかに声かけてもやっぱり仕事の都合上できない、やってくれないという言い方されたのです。それは個人的な話で、そういう話ここで言ったらちょっとまずいのもかもしれませんですけども、あえて言わないと結局皆さん方が担当課としている、このDXの推進するところの担当課としてやらなければならないと思いつつも、皆さん方が協力してくれないとできない話なのです。だから、今日のホームページ見ると新着情報がすごい情報量多いわ



け。ほとんど一面全部それで、今年町の発信で埋まっています。だから、そういうようなことをやらしてもらわないと進んでいかないということなのです。その中でスキルアップが生まれてくるわけです、担当の職員が。だから、そういうことをぜひやっていただきたいと思いますが、それは担当課の課長ではなくて、町長、副町長が先導してやらなければならないと私は思います。それが森町の自治体DXを進めることになるのだけれども、それがそして町民の福祉に貢献するようになっていくのだと、いずれは。その準備を、この計画でほんの1年しかないわけです。その中で力を入れてぜひやっていただきたいと思いますので、最後その辺の話を、決意みたいなことを、今後進めていくのだというお話をどういうふうな考えで、指導力を発揮していただいて、やっていただきたいと思いますので、いかがでしょうか、その辺、町長。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

先ほどの答弁でもお話しさせていただきましたけれども、行政だけで完結することではなくて、町ぐるみでこれはやっていかなければならないことだと思っています。町内の様々な団体、事業者様、教育も福祉も商売に携わる方々もみんなでのデジタルトランスフォーメーションを成し遂げて、恩恵をみんなで受けれるような、そういったものにしていかなければならないと思っています。そこはしっかりと私も職員に指示を出しながら副町長と共に体制づくりをしっかり進めて、確実に他に後れを取らないよう進めていきたいと考えております。重ねての答弁になりますけれども、みんなが幸せに暮らせる町をDXを通して私も目指してつくり上げていければいいなと思っていますし、そのためにDXを活用して森町、行政、そして町づくりをバージョンアップしていく、そのような考えでおりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（野村 洋君） 森町の自治体DXの推進についてを終わります。

以上で議席14番、松田兼宗君の質問は終わりました。

#### ◎日程第4 認定第1号ないし認定第4号

○議長（野村 洋君） 日程第4、認定第1号 令和2年度森町各会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和2年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について、認定第3号 令和2年度森町水道事業会計決算認定について、認定第4号 令和2年度森町公共下水道事業会計決算認定についての4件を会議規則第37条により一括議題とします。

お諮りします。ただいま議題になっております日程第4、認定第1号から認定第4号までの4件は、議長及び監査委員を除く14名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4、認定第1号から認定第4号までの4件は、議長及び監査委員を除く14名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

次に、ただいま設置されました決算審査特別委員会に対し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査権を本議会により委任することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

決算審査特別委員会に対し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査権を本議会より委任することに決定いたしました。

委員長、副委員長の選任を願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時48分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に行われた委員長及び副委員長の選任に関わる協議の結果、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、報告いたします。

委員長に菊地康博君、副委員長に山田誠君が選任されました。

#### ◎休会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

決算審査特別委員会付託議件審査のため、9月3日から9月14日まで12日間休会したいと思います。なお、決算審査特別委員会の開会につきましては、9月6日午前10時開会とします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、9月3日から9月14日まで休会することに決定しました。

#### ◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 本日はこれで延会いたします。

次回は、9月15日午前10時開会といたします。

延会 午後 2時49分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、  
ここに署名する。

令和3年9月2日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員